

令和2年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和2年12月1日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6	村田弘司
7	猶野智和
8	田原義寛
9	岡山隆

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三好睦子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○6番（村田弘司君） 会派みらいの村田でございます。2日目の一番最初の一般質問を始めさせていただきたいというふうに思います。

会派みらいと申しますように、私は藤井議員とともに、美祢市の明るい未来を、また誇りある未来をつくっていききたいということで、会派を結成いたしております。そのスタンス、基本理念に沿って一般質問を行いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

4つほど、事前に市長のほうに、こういうことを質問させていただきたいということを通告しておりました。この順番がちょっと狂うかもしれませんが、しかしながら、おおむね、そこにのっとなって質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第1番目ですが、私が6月議会の際に、やはり一般質問で、いろんな質問を篠田市長のほうにさせていただきました。

希望ある美祢をつくっていくためにはどうすればいいかということで、新しく3代目の美祢市長になられて、篠田市長の理念というか思いというか、あのとき船で例えて、市長は船の船長だと、市民は乗客だと、市の職員の方々はクルー——乗

組員ですね、ということで例えましたが、美祢丸というのをどういうふうな形でどこに持って行こうとしてるかという形で質問をさせていただいたというふうに思っています。

それで、いろんなことをお話をさせていただきましたけれども、この美祢にとって何が一番必要なのかということをしていろいろお話——議論をぶつけ合っていたと思います。そこで、話が収束、収れんしていったことが、やはりどなたも思っておられるかもしれないけれども、この人口に係るものだろうと。

人が1人生きてます。2人おれば仲間ができますけれども、集落ができて、町ができて、市ができて、国ができます。しかし、いずれにしても、それは人がいらっしやらないと、それは成り立たないということです。この美祢市においても、人口が減っていくということは、未来が縮小していくということにほかならないということで、共通認識ができたというふうに、6月議会のときに思っております。

そのときにお話を申し上げたのが、日本という国は、2008年に人口のピークを迎えて、それから日本全体の人口がもう減ってきてます。もう減り出してですから、12年か——たってますね。干支でいえば、もう1回回るぐらい前から、もう日本の人口減ってきておると。

しかしながら、その中において、東京、首都ですね——だけは、膨張に膨張を続けておると。若い方が集まってきておる。でありながら、合成特殊出生率——だから、若い方が集まっておられるのに、子どもそのものが生まれてないと、少ないと、でも膨張しておると。

なぜかといったら、それは自然増減、ですから死亡と出生の差による増よりも、流入、それから転出、その差のほうが大きい。それによって、東京は膨張を続けてきておったと。

だから、我々美祢においても、もちろんお子さんをお生みいただいて、それを一生懸命、市としても見守りながら、御助力を差し上げながら育てていただくというのは最も大切なことですが、それだけに頼っておったんでは、この美祢市は、やはり人口は、減はもう必然のことであると。

いかに東京圏、首都圏、また大都市圏の若い方々をこの地方に還流させるか、美祢市に還流させるかということで議論をしていったと思います。どうでしょうか。いいですね。今、市長がうなずかれたんで間違いなと思いますね。

そういうふうな論点が成り立って、そのときにお話をしたのが、ちょうどコロナ禍が始まって第1波の後半ぐらいだったですかね、6月ですからね。恐らく、このコロナという歴史的な世界的な大転換期、新型コロナですね——を迎えて、東京で暮らして東京で働いてという生活が、恐らく大きく変わっていかうとする節目ではないかということをお話をして、市長もその話に同意されたですよ。

これからひょっとしたら、ずっと膨張を続けておる東京から人の出のほうが大きくなって、入ってくるよりも社会減が起こってくる可能性がある。そのときに受皿となる地方が、恐らくこれからの勝ち組になる可能性がありますよということをお話をして、市長と同意見だったわけですよ。

その中で、じゃあその受皿をどうつくっていくかということ。手を早く上げて体制をつくらないと、とにかく待って、ほかの様子を見とって事をなそうとするんであれば、物事は成就しないということで思っておいたら、先週の日曜日ですね、11月22日の毎日新聞です。

私、毎日新聞の回し者でも何でもありませんけれども、ちょうどこれ、ずっとコロナの——「コロナで変わる世界」という特集があるんですよ。こちらのほうに、「大都市密集、弱点に」という言葉が入ってます。「脱・東京「最後の好機」」という言葉が入ってますし、ここに「問われる地方の変革」という言葉も入ってます。

これ、何を言ってるかということ——ちょっと失礼、新聞が眼鏡がないと見えないんですよ。

総務省の人口移動報告によると、この半年間、東京都の人口は転出が転入を5,500人上回った。総務省の発表ですから嘘じゃないです。本当ですね、これ。これは、現在の調査方法となった2013年以降で転出超過は初めてということですよ。ですから、あのとき市長と議論したことが本当のことになりました。始まりました、とうとうね。

それから、地方に東京から出ていかうとする若い方が増えてきた。あのときもリモートワークの話もしましたよね。いかに働こうとするところが——東京で高い家賃を払って本社に勤める。会社側も高いお金を払って、数百万、数千万の金を毎月使いながら人を集めて働かせると、ばかなことをしなくても、地方で働いて同じ成果が得られれば済むということがもう分かってきたということで、そういうことにつながっておるんだろうと思います。ですから、今のうちにやらないといけない。

続けて書いてあるのが、今年の10月ですから、もう、きょう12月1日になりましたから先々月になりますけれども、全国最大級の地方移住相談会には——これオンラインでやられたそうです。参加者が自治体に質問できるチャット機能がダウンするほどの盛況ぶりであったということですね。

これを受けて、官邸が、今までいろいろやったけど進まなかった地方分権、地方分散、最後のチャンスだろうと官邸サイドは言ってます。ですから、もう国もこのことを待っておったと言ったほうがいいですよ。

安倍総理の時代に、地方にいろんな機能を移して行って、東京一極集中を避けようとするのを随分やられたけど、結局失敗されたんですよ。この2020年で、出入りを均衡させるという目標ができなかったから、5年、今先延ばしされました。先延ばしされたら、この瞬間にコロナ禍ということが起こりまして、政府がもくろんでおられたことが凶らずも具現化しようとしておる。

ですから、このチャンス——チャンスと言ったら——私いつも何遍も言うけど語弊があるんですよ。コロナというのは大変悲惨な、いいことじゃないですから。こういうふうな特殊な機会を利用して、我々はその受皿をつくっていく必要があるというふうに思っています。

いろいろなこと、それを話していったときに、市長から、私からすれば言葉を引き出した。市長から言えば、御自分の理念を私の質問に対して申されたということですね。そのことが大きく4つあったんですよ。

そのことについて、6月の一般質問の終わりに、私は今の質問を、そのときの質問ですね、今後もう一遍、検証のために、一遍に関わらず検証のために再質問させてもらおうと。それでいかないと、検討するということで終わってしまうと動かない可能性がありますんで、どうかそのことは、心得ておっていただきたいということで話を締めました。

今申し上げた4つの話ですよ。1つが、移住Uターンの総合窓口を設置をしたいということをおっしゃった。2つ目が、情報政策の一元化ですね。この2つをまずまとめましょうか。

4つのうちのこの2つについて、ちょうど今、新年度予算の編成時期に入りました。物事をなそうとするとき、行政体というのは必ず政策を打とうとすると、それに伴ってお金がかかります。ですから、その予算的な措置をどういうふうにして

おられるか。

また、併せて、恐らく来年の4月には人事異動も起こされると思いますけれども、機構改革等を起こされるのであれば、予算とも色濃くリンクしますんで、そのことも含めてどういうふうにご考えておられるか。

まず、この今の2点についてお伺いをいたしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

政策の柱として私が述べさせていただいたのは、地域活性化とは何かと問われたときに、まずは人口が減らないこと、もしくは、それをいかに緩やかにするかということ。それと、若者が戻って来て子どもが生まれ続けること。そして、この地域を誇りを持って残すこと。この3つを大きな政策の柱として述べさせていただきました。

これにつきましては、その後、この基本的な考えの下、まずは足元を見詰め、今住んでらっしゃる方が幸せを感じるまちづくりが重要であるということで、健幸百寿プロジェクトのお話もさせていただいたところでございます。

御質問の移住Uターンの総合窓口、それと情報政策の一元化でございます。

今おっしゃったように、インターネットが普及したときに、最初は地方は歓迎したんです。これで東京の仕事を地方でできる。それが蓋を開けたところ、地方の仕事を東京でしてしまったというのが東京一極集中の大きな要因の1つでもあるわけでございます。

したがって、Uターン——移住Uターンの総合窓口、この設置については、来年4月にこの設置——窓口を設置したい。そのための予算もつくっていききたい、立てていききたい。

そして、情報政策の一元化、これについても情報政策を1か所にまとめる部署をつくってまいります。現在、この情報政策については、順次設備を整えているところでございますけど、この情報政策を1つにまとめないと、いろんな面で不具合が生じる。そしてまた、効率化が図れないということでございますので、情報政策の窓口、そして、移住・定住の相談窓口の設置は確実に実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、大変心強い回答をいただきました。

来年の4月に移住Uターン総合窓口をつくると。併せて情報発信、それから受信のですね、政策の一元化をされるということですね。

いいですね。恐らく来年4月にされるということは、もうそれに向けて、もう準備に入っておられると思います。

先ほど申し上げたように、非常にスピーディにやらないと、後塵を拝してしまいますと、美祢市のような少人数、少人口の市にとってはダメージがありますので、どうか、せっかくつくられる組織が大きく美祢市のために、美祢市民のためになるようにやっていただきたいというふうに願っております。ひとつよろしく願います。

続きまして、3つ目、増加する空き家を、移住住宅ですね。ですから、会社機能を持ち込んでくるとか、それからリモートワークをしようとするときに、地方で住みたいときに、すぐ家を建てるとか、買うというのは難しいと思います。

東京近郊は今、かなり東京から出られた方が住むところできてきておるようですね。これは本当、地の利ということでうらやましい限りですけれども。

我々のような、中国地方の一番端っこにあるところというのは、ある一定の環境を整えてあげないと来てくださらないと思ってます。ですから、そのことをやってみようということを6月議会の質問の折におっしゃった。そのことをどうされるかどうか。

それと併せて、来られるからには、仕事をされるだけではなくに、ワーケーションという言葉、ちょっとはやりましたよね。仕事をしながら遊んでみよう、遊んでみながら仕事をしようということを、ちょっと地方でそれをやってみたらいいんじゃないかということも、国も提唱されましたけれども。

そうすると、農業基盤、きのう藤井議員が非常にレベルの高い質問されて楽しかったんですが、私も聞いてみてですね。農業の田畑がすばらしい——今年はトビイロウンカでやられてしまいましたけども、水田を含めて、我々は、山もすばらしい山を持っていますしね、その辺の政策も含めて。

それと、秋吉台を中心とした環境事業もそうですね。ですから、DMOについても、

これからどういうふうに進めていくかということもあります。

こういうふうな環境づくりをすることが、結局この地方で、そこで住んで仕事をしてみようかということにつながるかというふうに思ってますんで、その辺の取組について、今の3つ目と4つ目をお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の3つ目、4つ目の御質問にお答えいたします。

空き家の活用、それとワーケーションについてお答えをしたいと思います。

やはりこの2つの、今の2つの御質問は、キーワードは地域資源の活用ではなかろうかと思ひます。これを、地域には本当にすばらしいものがたくさんある。それを知らない者、知らない方が多いというのが実情ではなかろうかと思ひます。

空き家の活用、現在では、空き家バンクっていう活用のほうと空き家を除却するという部署が分かれております。これについては、お互い連携を取りながら進めているところですけど、おっしゃったような移住住宅、例えば、10年住まれたらそのまま差し上げますよとか、そういった移住住宅、いろんな方法があろうかと思ひます。

これについては、部署の統合、一括したそういう空き家活用窓口をつくるものがあるのか。今はどうしても、除却というスタンスと活用というスタンスで分かれてますけど、それを一括したほうがいいのかどうかっていうのは、もう少し調査が必要だと思ひております。

また、のべつ幕なしに、空き家があればそこを活用するのではなくて、やはり受皿として、きちんとした空き家、きちんとした条件を入れて来られる方に提示する必要がございますので、地域を定めたほうがいいのか、それとも、どういった空き家があるかというのは再調査、もう1回ちょっと検討に時間を要しているというのが現状でございます。

ワーケーション、これにつきましては、既にJALのほうから延べ10人の方に——これ、いろんな事業を活用しながらでございますけど、ワーケーションについては取組を進めているところでございます。

以上、2点についての御質問については以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今の空き家関係のことね。移住住宅のことなんですが、大変すぐってというのは、なかなか大変だろうとは思いますが。

今の先ほどの1・2番の質問に対する情報政策とも、これリンクしますしね。移住の総合窓口についても、みんなリンクする話です。

情報の一元化については、さっき、ちょっと受信・発信という言葉を上上げたけれども、美祢市のすばらしいところを集めて発信をする、それから、空き家情報もその中に含まれますよね。だから、その辺もある。

それから、外部のほうから、どんなことを望んでおられるかということを中心に受信すると。それをちゃんとリンクをさせて総合的に判断をして政策を打っていく、施策をつくるということが必要だろうと思ってます。当然、市長考えておられると思いますけれども、その辺もよろしくお願い申し上げたい。

今の地域資源——我々、美祢市のような小規模な市というのは、つつい誇りを失いがちですけれども、我々、本当誇りを持っていい地域に住んで、市に住んでると私は思ってます。

私が市長のときに、それをさらに、その思いを強く持ってもらうために、ジオパーク構想を掲げたわけですし、他にないことをやろうということで、台湾との交流も始めました。

美祢市というのはすごいところだということを市民の方が思わない以上、美祢市というのはつまらんとこやからと思うところ、誰が来てくれますか。だから、今住んでおられる方々に誇りを持ってもらう政策を打つということは大変大切だろうというふうに思ってます。

それで、今の4つについて、いろんな機構のことをおっしゃった。

そしたらですよ、先ほど冒頭に申し上げたかな、予算措置については、まだ予算の決定権は、調整権は市長にあるけれども、議決権は議会にはありますんで、詳しいことは申されられないでしょうけれども、どういうふうな形で、今予算編成を考えておられるかだけ、お伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の予算編成についてでございます。

従来、本市は、政略的——戦略的予算編成システムということで、枠予算方式を取ってました。この方式をずっと取っていくと、やっぱりサービスの対象が、人口

も変わってくる、それと方向性も時代とともに変わってくるということで、いろいろな不具合というか、限界は生じるわけでございます。

そこで、今年度はもう積上方式に切り替えて——職員の皆様には、本当に大変な作業をお願いしてるところでございますけど、一度積上方式をして、そして予算編成を行ってまいりたい。それに今、重点政策、重点施策に厚くという方式を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 逆に新しくなったんですね。積上方式を改良する形で枠方式に変えてったわけですがけれども、ある意味、この積上方式っていうのは非常に効果があるんですよね、時間もかかりますけどね。だから、大変な作業になろうと思えますけども、よろしくお願いをしたいと思えます。

もう今25分たちましたね。次の質問にまいりましょう。

それでは続きまして、事前に通告しておりました、対、台湾政策の現状と今後と、非常に固い言葉ですから難しそうな質問だったんですけどね、大して難しいことはないですから。

これ、前の質問にも通じます。市長もさっきおっしゃったですよ。私もさっきちょっと触れましたけれども、私のこの質問の流れというのは、ずっと美祢市の振興のためには、地域が市民が誇りを持ってもらう、それが人口定住につながる。人口定住につながったことが美祢市の発展につながるという基本理念が、もう1本柱がありますんで、全部これにつながる話です。

ですから、本市の魅力というか、アドバンテージと申しますか、さっきもちよつと触れました。台湾に対する美祢市のスタンスというのは、市民の方が思っておられる以上に台湾サイドから見たとき、美祢市の価値は大きいんですよ。

というのが、台湾にまだ日本国が目を向けてなかった頃、中国の力が圧力がありましたんで、台湾とつながると中国から圧力がかかるという時代に、美祢市は台湾と公的関係を結んで、そして公的事務所を、国際貿易センターの中に設置をするという離れ業がありました。これは、全国の市町村の中で最初の試みでした。それは成功することができたんですよ。

だから、台湾サイドからすると、日本との関係、小さな市ではあったけれども、

向こうから言わせると、地方政府というふうにおっしゃるんですけどね。日本の地方政府がこういうふうなことをしてくれたおかげで、台湾と日本との関係の大きな穴を空けてもらったという、井戸を掘ってくれた市という認識をいまだに持っておられますよね。市長、よく御存じだと思います。

ですから、台湾サイドの美祢市に対するスタンスを、悪い言葉を——悪い言葉じゃないですね、言葉を変えれば、利用しない手はないですよ。

それはなぜかという、我々がこれからコロナ禍があります。コロナが今から収束しないかもしれないけれども、ワクチン等ができて、ある一定の共存するウィズコロナの時代になったときに、台湾からの方々をまた受け入れる時代がやってまいります。

美祢市は観光立市でもありますから、これは非常に大きな部分でもあるし、また、美祢市が持つて農林産物を台湾サイドに売っていくという、加工品も売っていくという、きのう藤井議員にも触れていただきましたけれども、大変大きな役割を持っています。

もうこれは、台湾との関係を今の段階で、今コロナ禍で行き来がほとんどできない段階で、もう一度再構築する。ほかの市町村、県に比して早くやるということが、いかに大きな意味を持つかということはお分かりだろうと思います。市長もそのおつもりですよ。

それと併せて、山口県の村岡知事が先日、台湾との関係を深めて交流を活発にしたいということも申されました。これは大きな追い風になりますよね。

実は、村岡知事と私は非常に近い関係にありまして、いろんな台湾との関係も村岡知事に御提言申し上げたことがあります。台湾とのチャーター便についても、それで村岡知事に動いていただいて具現化していった関係がありますので、今後、これから美祢市として、台湾との関係を構築したいということを、県とタッグを組んでやるということは、山口県の中における美祢市の価値も上げることになります。ですから、そのことも含めてやっていただきたいというふうに思っております。

実はきのう、これも藤井議員が触れてくれた——いましてけど、美祢台北観光・交流事務所じゃなしに、美祢市議会日台友好促進議員連盟というのが先日発足をいたしました。全議員御参加をいただきまして、私、力不足ですが、私が会長ということで、副会長が岡山議員、それから幹事長は杉山議員という形でなるんじゃない

かというふうに思ってますけれども、そのような形で動く形になっています。ですから、これも含めてやりたい。

今後、動くためには、今は美祢市が台北のほうに観光・交流事務所を設置してますよね。これが現状どうなっておるか、どういうふうに動いておるか。その辺をちよつとここの場で認識しておきたいし、恐らく市民の方々も、たしか台湾に事務所があったはずだけれど、美祢市のこれが今どういうふうに機能しておるかということ恐らく考えている方も多いと思います。

私もよく聞かれるんですよ。美祢市の事務所、どうなったんじゃないかということね。だから、それをちよつとここの場で、市長の口のほうでお話をもらおうと大変ありがたい。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

台湾事務所の現状ということでよろしいでしょうか。

過去の経緯は――過去の経緯も説明いたしましょうか。（「簡略に」と呼ぶ者あり）

平成23年11月に台湾南投県と友好交流促進に関する協定書締結を機に、翌年7月、台湾との交流人口の拡大を図ることを目的に、台北市に美祢市台北観光・交流事務所を開設し、8年が経過したところでございます。

平成24年の開設当時は、本市の観光地の認知度も低い状況にありましたが、現地に事務所を構え、現地スタッフを配置したことで、旅行会社と迅速丁寧な対応が可能となり、旅程に本市の観光地を組み込んでいただけるようになりまして、台湾からの来訪者数も増加傾向にありました。

さらには、本年度、サイクルやトレッキングの盛り上がりもあり、こういったツアーも予定されておりましたが、御案内のとおり、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら催行には至っていないという状況でございます。

現在、コロナ禍にあつて往来ができない状況ではございますが、現地スタッフは引き続き雇用しておりますので、現地スタッフから現地の旅行会社の状況や新型コロナウイルス感染症、現地の状況、そして、それらを含めた現地情報収集を行うほか、現地スタッフが旅行会社へセールスなど、定期的に赴いているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 一言で言うと、今コロナ禍にあって、存続はしておるけども休眠状態に近い。けども、細々と活動してるっていうか、情報収集ぐらいしかできない現実があるということでしょうね。（発言する者あり）でしょうね。

私が危惧したのは、この美祢台北観光・交流事務所が完全に動かない状態になっておると、これからもう一遍再構築するの大変だろうと思ったわけです。

今のお話を伺うと、ちゃんとある意味動いておられるようですから、そのことは、福岡に台湾の総領事館がありますよね、駐福岡の。総領事も含めて認識しておられるでしょうし、これが活動がすぐでも、コロナがある程度収束したときにはできるという確証があれば、我々にとってもありがたいし、これから総領事館と付き合いにおいても大変大きい。

それと、県にとっても——今県は、私が市からおらんようになった間に、県がどれほど開拓されたか分かりませんが、私が市長でおった時代には、美祢の事務所を県サイドが使われて利用させてくれということだったですから、県を挙げて美祢事務所を活用しておられたという時代が続きました。

それから、国のほうも参議院——岸さんが日台議員連盟の会長をしておられますんで、国会議員の方を連れられて、台湾の美祢観光事務所に全員で行かれたという経緯もあります。

ですから、国会議員の方も、美祢のこの事務所のことは十分によく知っておられますんで、このことも含めて、国サイドも利用するという言い方は語弊がありますがけれども、活用させていただく上において、美祢の台湾事務所というのは非常に大きな意味を持っていますんで、安心しました。今後、この事務所を使っていくということは、大変大切なことだろうというふうに思っています。

実は、ちょっと面白い話がありましてね。ほんのつい先日なんですけれども、東京にお住まいというか、東京で会社を3つ、3社経営しておられる方が私のところを訪ねて来られたんですよ、東京からアポを取られて。来られなくてもいいと言ったんですけども、どうしても行かせてほしいということでしたから、私の自宅に来られました。

何をしに来られたかといいますと、この方はちょっと美祢に御縁のある方で、い

ろんな今、南海トラフのこともありますから、地震に強い耐震的な施設を造るとか、そういうふうな工事関係の仕事とかいろいろやっておられるようですけども、美祢が人口が減って行って非常に寂しく感じておるんで、どうにか美祢の力になりたいと。村田さんが台湾サイドとの関係、非常に強いし、人脈も持っておられるんで、私はこれから食の時代が来るだろうと思ってる、その方はおっしゃったんですよ。

今、自分の本業である仕事とは別に、町田市のように台湾のパッションフルーツとか、ドラゴンフルーツとか、いろんなのがあります。マンゴーなんかですね。それが成育、日本の環境でできるかどうか、試験圃場を始めた。ついては、いろいろ調べたけれども、美祢市が台湾との関係が深いし、なおかつ土もいい、適しておるといふことも分かってきたと。

でき得れば、美祢市で圃場をつくって、ある一定の期間は——ある一定の期間ちゅうかな、東京からスタッフもこちらのほうに入れて、そして地元の方をお雇いをして、そういうふうな台湾のフルーツを作って、美祢市と台湾っていうのは、関係が深いちゅうのはかなり知れわたってますから、美祢市の特産品として出せないかということ。それで儲けるといふよりも、美祢市の振興のために役に立ちたいということですね。

これはひいて言えば、特産品をつくることにもなりますし、先ほどの人を呼び込もうということでもあります。東京圏の人をこちらに呼び込むことにもなりますし、また、仕事ができるわけですから、地元の方のですね、そのことにも寄与できるというふうに思ってます。私企業ですから、公としていろんな面では、お金のこととかいうことはちょっと難しいでしょうけれども。

その方が言っておられたのは、台湾作物を作る上で、いろいろ試験圃場でやるけれども、やっぱり本格的に台湾の方の技術指導といいますか、その辺もできれば得たいと思ってる。それについて、どうか美祢市として力になってもらえないだろうか、そのことを市のほうにも伝えてもらえないだろうかというふうな話もありました。それはちょっと前の話ですんで、ちょうど私がこの一般質問するいい機会でしたから、この席を借りてちょっと質問させていただきます。

この辺のことについて、市として、市全体のこととして協力できることができるかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

台北事務所というのが、先ほど言われたように、台湾サイドから見てもそうですが、市外、県内、他市、また全国的な他市から見ても、美祢市にとってアドバンテージだという評価はいただいております。

アドバンテージ、広い意味でいけば——言えば、台北事務所というのも我々の地域資源だという捉え方もしているところがございます。この活用をいかにするかということが今後の課題の1つであろうかと思っております。いかにフルに活動していただくか。

幸い、現地事務所のスタッフも、これは本当に優秀なスタッフでございます。しかも、福岡の弁事処のほうからの御紹介もいただいた優秀なスタッフを常駐してるわけでございます。

今、農産物の活用と言われました。今後、日本の将来、日本の食料事情を見たときに、需要が今後、30年後には30%から40%需要が、国内需要が減っていくということも言われております。

また今、大学生の留学先の本当に一番の人気は台湾でございます。国内150あって、しかも学費が安くて、そして親日家が多いということで、非常に人気のある留学先だということも伺っております。

したがいまして、こういった市の地域資源、アドバンテージを生かすことは、非常に重要ではなかろうかと思っております。

御質問の——今御提案のあった東京からの御提案でございます。

これにつきましては、関係機関ともちょっと一度協議させていただいて、まだ詳しいお話は分かりかねますので、この場では前向きに検討させていただくというお答えでとどめさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 非常に前向きな回答でありありがとうございました。

私自身も、本当にお話を伺っただけですから、具体的な業務の内容とかもはっきり分かりません。私自身がそれで儲けようという気も全くないですから。ただ、美祢市のためになればということで、話はつなごうということはお話ししとったわけです。

ですから、今後、また御本人を市長に御紹介をして、表敬訪問という形で話を直接聞かれてもいいですし、その上で、また県にも力を借りることがあるのであれば、また県とも協議をいろいろ——いろんなところで関係機関と協議をするというふうにおっしゃったんで、台湾ともそうでしょうから、そのことも含めて頭に入れておいていただいて、前向きに考えていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

あと、15分になりました。では、どうでしょうかね。新型コロナの第3波の対応ということで質問を考えておりました。これは、きのう岡村議員が非常に中身の濃い質問をされたんで、置きましょうか。

ただ1点、これから年末年始を迎えます。市民の方々が、行政機関のほうは、こういう行事は中止しますよとか、延ばしますよとかいうことは、その都度発信されてます。その基準があるかどうかということと、それと、市民の方々が、忘年会、新年会、やってええんかどうか。今、第3波がきてますから、ほとんどやめられるでしょうけどもね。

何かそういうふうな行動指針といいますか、その辺のものを考えておられるかどうか、ちょっとそれだけを確認をしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

まず1つは、イベント等の開催の基準等につきましては、これはホームページで、一応開催の基準を載せさせていただいております。

これは、どうしても県と足並みをそろえた形でのイベント等の開催基準でございますので、それを参考にさせていただければと思います。

忘年会——今から年末を控えて忘年会等ありますけど、これについては、厳密なこうしてほしいということは、基準は設けていません。

ただ、ホームページ等、また国からも言われてますように、大人数や長時間に及ぶ飲食、そして、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり、5つの場面になると、感染のリスクが大変高くなると言われておりますので、これらの場面においては、3密の回避、マスクの着用、手洗いに加えて、室内の換気等が感染のリスクを回避することにつながりますので、この点について、市民の皆様にご協力をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 分かりました。

ホームページを見られて、市民の方には確認をしていただきたいというふうに思いますし、具体的な宴会等の指針はないということですんで、それぞれの判断に——いろんなこと流れてますからね、国のほうから、県のほうからも、市からも。いろんなことを今市長がおっしゃったけども、そういうことを含めて、適切に判断してもらいたいということですね。自助ということですね。

次の質問にまいりたいと思います。

地域振興の自助・共助に対する公助とのマッチングと、またこれも何を聞きたいんかよく分からないような表題ですけどね。

今、自分でものを考えてやるというのは自助ですが、難しいんですよ、自助・共助・公助っちゅうのは。

今、菅新総理が突然、自助・公助——自助・共助・公助という言葉が随分使われるようになりました。これやってほしいと。公助は最後だよという言葉がよく使われます。

実は、その自助・共助・公助という言葉は、市長もお分かりのように、我々この地方において、随分前から使っておりますし、その理念なくして我々の仕事はあり得ないというふうに思っていましたね。

この自助・共助・公助という言葉、言葉は非常にきれいなんですけども、恐らく菅総理は東京にずっといらっしゃいます。公助、もちろんお金がかかりますから、公助が最後というのはもちろんよく分かりますけれども、自助・共助、だから自分で頑張れよと。もしくは共助、仲間内で頑張れよ、最後は公がやるんだよと、それはもう順番とすれば分かります。

しかしながら、東京を含めた大都会と地方では、随分環境が違っていると思っております。

東京のほうにおいては、例えば、病院も私立病院が乱立しています。おまけに公立病院もあります。それから、独立行政法人、国立大学附属病院もあります。非常に大飽和状態。ましてや、その上に、地下鉄も都営地下鉄とかありますし、バスも列車もそうでね。皆公のお金が入ってます。それが非常に充足しておるという形でいえば、非常に公助の部分が大きいですよ。それを享受する形で都民の方々は生活

をしておられるから、非常に便利に生きておられる。

一方で、先ほど私立病院のことを言いましたけれども、自助・共助のことを民間というふうに例えれば、民間の力も大きいということ。だから、自助・共助の部分は大きい。また公助も大きい。だから、非常にボリュームがあるから、自助・共助・公助という言葉は、きれいに菅総理は使われるけども、地方においては、それほど簡単ではないと私は思ってます。

しかしながら、1つ言えることが、東京におったらよく分かるのが、あれほど波のように人がいらっしゃるのに、ほとんど知った人がいない。みんなで協力して物をなそうという力は弱いと思ってます。

祭りなんかのときには、下町なんかやられますけど、地方に比べると非常に弱い。地方においては、公の財力が小さいですから、市立病院と美東病院、市立病院です。この2つを公でやらないと、私ではやらんでしょう、力がないですから。これほどの人口のところに、大きな病院なんか造ってもらえませんかよ。

だから公は、そういうところにお金を使わなくちゃいけないし、安全・安心に生きていただくために、公の公助を非常に使ってます。そうすると、ほかに使える金が非常に小さくなっていくというのが、我々の小さな自治体のジレンマということですよ。

私も、先ほどからいろいろなことを申し上げたけれども、限られた財源でやらなくちゃいけないことがたくさんあるということもよく分かってます。

だから、その代わり、裏を返せば、東京なんかには比べると非常に共助の力が大きいと思ってます。我々はそれがないと、この小さな地域、地方で生きていけない。それはもう昔からの邑（ゆう）とか、村単位、集落単位でやっていけなかったですからね。それは、私は先ほどからの地方のアドバンテージだろうと思ってます。誇りあるものだろうと思ってます。

私事を言っちゃあなんですが、私も於福に住んでますけど、この間も於福の地域交流ステーションって、於福駅を使って、地域の方に協力してもらってにぎやかにしようとしてるんですよ。コロナがあるから、サイレントパフォーマンスって言って、周知をしないで、300から400のちようちんを駅前にずっと2日間ほどやったんですがね、それも皆さんで準備をして、皆さんで片づけていただきました。みんなの力です。

それから、フラワーフェスティバルっていいまして、公民館も一生懸命やってもらいましたし、道の駅ともコラボして、地域住民の方々がいろんなことをされたということもあります。皆々これ共助ですね。これは、やらなくてもいいんですよ。自分の利のためにやってないから。でも、寂れていく地方になりたくない、地域になりたくないっていうのがありますので、皆で力を合わせて頑張ろうというのがあります。

市の——ちょうどそこへ総合政策部長がおられるけど、部課に地域振興課がありますよね、部署が。よく協力してやってもらってますから、その辺も大変地域の方々、ありがたいというふうに皆さんおっしゃってますね。

何が言いたいかという、自助・共助・公助、小さい財源の中で、今頑張ろうとしておる共助の部分、それをどうにかもってやれないかなと。

これが、恐らく我々の美祢市の——何て言ったらいいかな。これから、よそから人を迎えようとするときに、迎え入れようとするときに、ああ美祢市というのは、行って試しに住んでみたけども、すばらしいところだなと。皆がいたわり合って、お年を召した方が、もう80歳の方が、私より年上やからって85歳の方の面倒をみておられる、他人だけども。でも、そういう社会で成り立っているというのが、この我々のこの地域です。

だから、そういう姿を見られて、ここなら住んでみたいなということもありましたから、将来的なことを考えたときに、小さな力でもいい、小さな財源でもいいですから、今まで取り組んでおられる美祢市内全域のところでやっておられると思います。そういうことには、どうにかこう物事はできないかなと私も悩んでいます。

ちょうど今、藤澤総合政策部長が、後ろで私にしゃべらせてくれというような顔をしておられるんで、ちょっと質問しましょうか。あとちょっと時間ありますよ。藤澤部長、どうでしょう。どうぞ。

○議長（竹岡昌治君） 会話式やめてください。

○6番（村田弘司君） 分かりました。

○議長（竹岡昌治君） 一問一答式でやってください。

○6番（村田弘司君） 大変失礼いたしました。では、藤澤部長に質問いたしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

自助・共助・公助、この考え方の中で、共助というのがこの地域でとても重要である、また力になるということは、私もそのように考えております。

限られた資源の中で、このまちが豊かにいくには、まさにお互い様という気持ちを市民の方お一人お一人が持たれ、また、いろんな団体が持たれていくことがとても大切であると考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、共助がこの地域のアドバンテージだという、地域資源だというお話がありました。私も全くそのとおりでございます。

かつては、ある意味ちょっと見方を変えれば、かつては「地域おこし」と言っていたのが、この地域については、もう「地域残し」のステージに入ってるというふうには思っております。そのためには、2つの要件が私は必要だと思っております。

私はここの人間だ、於福の人間だ、美祢の人間だという、そういうアイデンティティと、そして、この地域は自分のものだから自分が残すというオーナーシップ、この2つが必要だと思っております。

そういった観点から見れば、その2つの要素を持ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。その力をお借りしながらと同時に、やはり行政と地域住民とのもっと距離間を近づけながら、この地域を一緒に守っていくというアプローチが必要ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 藤澤部長、突然振って申し訳なかったですけど、よく答えていただきました。

また、市長から、地域残しという言葉使われたですよ。そのとおりですね。本当に、これから我々っていうのは、この地域を残していかなきゃ、集落を残していかないと未来はないですから。それは魅力の1つですからね。

我々、この美祢市っていうのは、消滅可能性都市と言われて久しいですよ。未来可能性都市にしましょうね、市長。

どうか、これからもいろんな形で質問させていただきます。その質問の趣旨は、冒頭申し上げたように、この美祢市の未来をつくるということ、希望ある美祢をつくるということ。そして、この議論を通じて、市民が誇りと自信を持ってもらえるような質問をしていきたいと思っております。

これからも、私自身もまだ勉強足りてませんから、いろんな議員の立場で勉強させていただいて、美祢市のためになるように頑張りたいというふうに思っております。どうか、これからもよろしくお願い申し上げます。

きょうはありがとうございました。これをもって、私の一般質問を終わります。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） おはようございます。無党派の猶野智和です。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

さて、質問に入ります前に、この場をお借りして一言お礼を申し上げたいことがございます。

さきの6月議会の一般質問において、私は、秋吉台科学博物館に関する質問をさせていただきました。その中で、同館エントランスにありました3つの胸像の取扱いについて、市民より心配する声が上がっていることをお伝えしました。

先日、同館を再び訪れましたところ、全ての胸像が元どおりの場所に戻り、展示されていることを確認することができました。これで、心配されていた方々も御安心されることと思います。

この件に関して、迅速に御対応いただきましたことを、市長、教育長をはじめ、執行部の皆様に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本題に入らせていただきます。

最初の質問は、秋芳総合支所周辺のまちづくりについて質問させていただきます。

現在、本庁舎とともに、美東・秋芳両総合支所の建て替えが計画されており、議会においても特別委員会が設置され議論が行われていることは、皆さんもよく御存じのことだと思います。

私の地元の秋芳総合支所は、ほかに公民館や体育館なども同時に取り壊され、各施設は機能を統合した複合施設として生まれ変わる予定です。

また、これにより複数の既存施設が統合され更地化されるということは、広い空き地ができるということになります。この空き地は、当面、駐車場として整備されるようですが、具体的に、将来どのように活用されるのか、まだ何も決まっていないのが現状かと思えます。

第二次美祢市総合計画において、総合支所周辺は、地域拠点として位置づけられると同時に、生活・産業の拠点も担い、秋吉台・秋芳洞地域とも隣接した非常に重要な場所であるとされています。そういう重要な場所にまとまった更地ができるわけですから、この活用は、将来の地域の在り方を左右する大事な案件であり、まさに、まちづくりのチャンスであると感じています。

実際に、地域からは様々な意見が上がってきているとも聞いています。例えば、住民が集い、コミュニケーションを取れる場所、買い物弱者対策にもつながるお買い物ができる場所、交通網の拠点としての整備も行い、住民をつなぐ場所などなど、これらいろいろな声が上がっていると聞いております。

つきましては、市長として、この新たに生まれる空き地・更地をどのように活用し、どのようなまちづくりにつなげていこうとお考えなのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 誰が答弁しますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

更地の活用ということでございます。いろんなお声を、こちらのほうに聞かせていただいております。

まず、秋芳地域においては、買い物できる場所が限られているとか、あと総合支所等の解体跡地はどうするのかというお声は、十分承知しているところでございます。

秋芳総合支所等の解体跡地やその周辺について、地域のにぎわいの創出のため、買い物とか物品販売ができる場所とか、そういった整備も求められていることは承

知しているところでございます。

今、お話がありましたように、秋芳総合支所周辺は、地域拠点というふうに位置づけているところでございます。したがって、その地域拠点に多くの方が集まり、また新たな施設ににぎわいが生まれ、そして住民の利便性を向上させる場づくり、そして、将来にわたり安心して住み続けられるまちの整備が必要だというふうに思っております。

空き地の活用については、現在のところ、特に定まっておられませんけど、これについては、皆様の御意見をお聞きしながら、有効的な活用について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 実際、地域の皆様方が頻繁にお集まりになって、いろいろな意見を今出されている最中であります。主なものは、当然、総合支所の建て替えに関わるということで、その内容についてが中心ではありますが、最近では、その後のことについてのお話も出ていると聞いております。

実際、先ほど、村田議員と市長の答弁、一般質問を聞いておりました中で、市長から地域残しというお話があったと思います。まさに、総合支所に関する地域の皆さん方がお話し合されているというのは、まさにその地域残しの最前線の話だと思っております。このままでは地域がなくなってしまうという危機感を、多分皆さん——特に郡部の皆さんは持ってらっしゃると思いますので、そうならないために、何とかしてこの地域にもう一度にぎわいを取り戻したいという思いで、いろいろな御意見を出されていると思います。

そういう意味で、まちづくりという点で、この空き地・更地ができるというのは、先ほども言いましたが、チャンスだと思っておりますので、そこにいろいろな可能性をぜひとも探っていただいて、まさにその地域のアイデンティティ——先ほどおっしゃいましたが、アイデンティティ等を持っているということで、この地域に、ぜひとも、もう一度にぎわいを取り戻したい、人の集まりをつくりたいという思いを、ぜひ酌んでいただきまして、来年度に向けて、当然、まず総合支所が建て替わるというのが大前提でありますが、その後のことも念頭に置いていただいて、計画のほう、新予算等にも進んでいっていただけるとありがたいと思います。

何かありましたら。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの猶野議員の御質問というか、御意見に対しまして述べさせていただきたいと思います。

当然、地域の方の御意見は本当に重要でございます。将来を見通したまちづくり、また地域拠点の整備が必要だと思っております。

一歩ずつ、今の——今時点は、秋芳総合支所の機能をどうするかということがメインとなっておりますが、当然、その先にある解体した後の場所の有効活用は、当然視野に入れながら検討してまいらなければなりません。予算的な兼ね合いもございますが、可能な限り、本当にその地域にとってよかったというような施設配置、また有効利用を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 今おっしゃっていただいたように、ぜひとも、この郡部のまちづくりについても、ぜひとも御検討のほどよろしく願いいたします。

次に——次の質問に移りたいと思います。

次に、要介護となる前の予防的住宅リフォーム助成事業についてです。

介護保険制度において、要支援、要介護認定を受けると、様々な介護サービスを受けることができることは皆様承知のことと思います。これにより、介護リフォームによる住宅改修費の支給を受けることもでき、手すりや段差をなくすなど、自宅内での生活をスムーズで安全なものにすることが可能となります。

しかしながら、これは当たり前ですが、認定を受けなければサービスを受けることができません。要は、体の機能が衰えた後の話であり、人によっては、サービスを受けられる期間は意外と短いということもあり得ます。また、実際は、要支援対象であっても、自尊心が邪魔をして、認定申請自体をちゅうちょするということがあるかもしれません。

また、これとは別に、本市においては、美祢市住宅リフォーム助成事業を行っております。これは、住宅リフォームを行う場合、その経費の一部を助成する事業ではありますが、特に年齢制限があるわけでもなく、使いやすい、大変人気のある事業であるため、毎年事業開始早々に予算額に達し、受付終了となるようです。

以上を踏まえ、きょう、私からの御提案したいことなんですが、働き盛り世代と要介護となる場合との間、いわゆる健康で元気な高齢者を対象とした住宅リフォーム制度の創設です。

高齢者のけがや事故の多くは、居宅内で発生するというのを聞いたことがあります。健康なうちに、手すりや段差をなくすリフォームを行い、事故を未然に防ぎ、ひいては要介護者にさせない。そして、それは結果的に、市の福祉予算増加の抑制につながるのではないかと考えます。

つきましては、市長が唱える、みね健幸百寿プロジェクトにも合致した提案ではないかと考えますが、市長はどのように感じられるかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

私も、従来から、おっしゃるとおりだと思っております。

ちょっと御説明申し上げますと、議員御指摘のとおり、要介護状態に陥る要因の1つとして、居宅内での転倒骨折による運動機能の低下が挙げられるところでございます。

長く健康で、そして自立して、そして自分らしく、また介護期になっても安心して日常生活を送っていくためには——送っていただくためには、高齢期を控えた段階から、居住環境からリスク要因を予防していくことが非常に重要であるというふうに考えます。

国土交通省では、高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドラインを策定され、その中で、高齢期を迎えるにあたってどのような備えが必要か、それを考える指標が示されているところでございます。

本市といたしましても、市民の皆様の健康寿命の延伸に向け、強力に取り組を進めていく一助として、高齢期に向けた住環境整備に資することができるよう、住宅リフォーム助成事業を見直し——見直すとともに、より一層利用しやすい制度への再構築を現在検討しているところでございますし、十分な調査を加えた上で、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 前向きに御検討いただけるというお言葉、ありがとうございます。

ます。

やはり、健康なうちに、自宅にそういう手すりですとか、そういう段差をなくすとか、そういうリフォームを行って、それで事故が未然に防げ、皆さんに健康で長生きしていただく。そこに予算はかかるんですが、長い目で見れば、市の財政にもいい影響を及ぼすのではないかということですので、ぜひとも市長、このあたりはよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

コロナ禍とその後を見据えた観光戦略についてです。

コロナ禍——このちょうど今年の年明けぐらいから、このコロナ禍が始まり、そして春、3月、4月、5月ぐらいに大変なことになってきて、秋芳洞も一時期は閉鎖ということになり、その後に夏ぐらいから秋ぐらいにかけて、今度はGo Toトラベルという国の施策が始まって、少し旅行者が戻ってくるという流れが10月、11月とございました。

しかしながら、御存じのとおり、今ニュースで頻繁に言われてるように、またコロナの患者が増えてきて、この観光のGo Toトラベル等に対する風当たりも強くなり、冷や水を浴びている状態でございます。

このコロナの出口というのは、正直言いますと、なかなか分からないというのが現状ではあるとは思いますが。しかしながら、やまない雨は——雨がやまないことがないということもあります。いつかは、このコロナが明けるときが来るものだと思っております。そのときに、どのようにしてもう1回、観光が再出発するかというものは、コロナが明けてからでは、やはり遅いものだと思っております。今のうちに考えをまとめて準備していくことが大事かと思っております。

この中で、執行部のほうからもお話がありましたが、できれば一過性のイベントではなく、継続する——中長期にわたって集客が続けられるような何かしらの施策を、ぜひとも検討していただきたいですし、その中には、民間活力の活用というのは重要な点にもなってくると思います。

この議会の冒頭で、市長のほうから、株式会社モンベルというところと包括連携協定を締結されたという御報告があったと思います。こういうところも1つの民間の活力というところになってくると思いますが、そういうあらゆる視点から、コロナが明けた先を見据えた準備というのを、ぜひとも検討していただきたいんですが、

そのあたりについて、どのようにお考えになっていらっしゃるかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、世界的に人の移動が制限され、観光においても、国内外からの人の流れが激減し、観光事業は非常に厳しい状況となっており、現状を踏まえた観光戦略の見直しも必要となっているところでございます。

このコロナ禍にあつて、観光関連事業者の方々に、この苦境を乗り越えていただく、希望を持っていただくためにも、誘客力のある魅力的な観光コンテンツの造成が喫緊の課題であり、危機感を持って対応していかなければならないと認識しているところでございます。

また、新たな観光コンテンツの造成は、プロモーションを行っていく上でも非常に効果的であります。

現在、秋芳洞を活用した新たな照明イベントについて、これは民間事業者から御提案があり、長崎県で行われている照明イベントの調査に行くなど、そういった研究を進めているところであり、併せてこの情報発信の方法等についても検討を行っているところでございます。

少子高齢化、人口減少が進む本市にとって、観光が地方創生の重要な役割の1つを担っております。本市の観光は、近年低迷している状況にありますが、決して観光資源の魅力が失われたものではなく、いつかは必ず復調するものと信じております。新型コロナウイルスの国内外の感染状況を見極めつつ、この危機、困難を乗り越えるための短期的な取組だけではなく、中長期的な視野で取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

今おっしゃったように、新型コロナウイルスの収束後にスタートダッシュができるよう、今から積極的な誘客に向けた施策を準備してまいる所存でございますし、先ほど民間活力の——民間活力をいかに使うかというお話もありましたけど、このたびのモンベルとの協定もそうでございますけど、いろんなチャンスも、また、そういったチャンスを逃すことなく、積極的に観光振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 今、市長の御答弁の中で、照明に関するイベント等も検討中ということのお話もございました。それが短期的ではなくて、中長期的に、持続的に集客の目玉になってくれるものにつながってくれればと願っているところであります。

また、モンベルという会社、ちょっと私もよく知らなかったのですが、あの後ちょっと調べさせていただいたんですが、キャンプ用品と申しますか、そういうスポーツ関係の器具とか衣類とか、そういうものを開発されてたり、キャンプ場を運営されていたりとか、そういうアウトドアに強い会社であるということが分かりました。

まさに秋吉台は、もともとそういうことでたくさんの皆さんに来ていただいていた場所ですので、本当そういう意味では、この地域に合ったところと提携をされたのだなあということだと思っています。

具体的には、どういうことになっていくかまだ分からない、これからのことだと思いますが、可能性をいろいろぜひとも考えていただきまして、秋吉台になじむ何か新たなことにつなげていただければなと思っています。

それでは、さくさくと最後の質問のほうに移らせていただきます。

次に、市内インターネットの高速化についてです。

インターネットの世界は日進月歩であり、日々、物すごいスピードで進歩しています。今や電気・水道・電話と同様に基本的インフラとして、日々の生活に欠かせないものとなっており、インターネットなしでは仕事にならないという方は多いと思います。

さて、インターネットの高速化というのは、随分昔、20年以上——ネットが広まり始めた頃から、私自身ずっと言い続けているような気がします。

合併直後、もう10年ぐらい前になりますか、私が住む地域にも、山口ケーブルビジョンが光ファイバーによる高速インターネットサービスを始めてくれて、当時としては最先端のサービスとして、随分と喜んだことを覚えております。

しかし、今回改めて調べてみますと、現在では、もうそれは決して最先端と呼べるものではなくなっていました。

実際、NTT等の一般的な光ファイバーサービスと比べると、速度として約10倍近くの差がついてきており、都会の一部では、2Gbpsというサービスも始まっているようで、これはさらに20倍近く早いということになるということになります。

このように、市外とでは、速度的にはもちろん、コストパフォーマンス的に大きな格差が生まれており、今後この格差が、移住事業・企業誘致・教育・観光と、ありとあらゆる場面で悪影響を及ぼすのではないかと懸念しています。

若い世代やビジネスマンには非常に重要なことであり、基本的インフラが整っていないところに移り住もうとは思わないし、仕事場を選ぼうとは思わないということです。

また、このことは、市内においても地域格差が存在しています。この市役所周辺の——周辺の地域は、NTT等がサービスを展開していますので、高速インターネット網が整っていると言えます——言えると思います。しかしながら、それ以外の地域は全く遅れているのが現状です。

電気や水道では、地域により何倍ものサービス格差があったとしたらどうでしょうか。皆さん、黙っていないと思うのです。たとえ民間企業のサービスといえども、基本的インフラの格差是正は、行政の行うべきことと考えます。なぜかという、市民としては、ほかに言う先がないからです。

この地域の格差、また市外との格差、これについて、市内のインターネットの高速化について、どのように今後お考えになられるのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ちょっと状況を説明させていただければと思います。

本市のインターネット環境のうち、固定回線、有線タイプについて、まずちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

固定回線は3種類ございまして、速度が速い順に、光ファイバー、次に、光ファイバーと同軸ケーブルの併用、そして電話回線を使用するADSL等でございます。

次に、これらの固定回線を使用した事業者のサービス提供の状況でございます。

山口ケーブルビジョン株式会社では、光ファイバーを利用したケーブルインターネットを美祢地域と秋芳地域で、光ファイバーと同軸ケーブルを併用したサービスを美東地域で提供しております。

次に、NTT西日本では、光ファイバーを利用したフレッツ光を、美祢地域のうち大嶺町、伊佐町の一部で。そして、電話回線を使用したフレッツADSLサービスを美祢市内の一部地域で提供されております。

次に、株式会社エネルギー・コミュニケーション——エネコムでは、光ファイバーを利用したメガエッグ光ネットを美祢地域のうち大嶺町の一部で提供されております。

議員の御指摘は、インターネット回線速度の都市部との格差是正であります。

国におきましては、人口減少と少子高齢化を迎え、克服すべき多くの社会課題が顕在化する中、その対策としてICT化・デジタル化が有効であると考えられ、中山間地域である本市においては、都市部との情報格差を是正し、さらには、医療・福祉・教育などの分野で地方創生につなげていくために必要不可欠な施策であると捉え、積極的に検証を進める必要があると考えております。

ICT化・デジタル化を推進することで、地域のサービス水準の維持・向上と新たな地方創生が期待されますが、そのためには、誰もがICTが利活用できる環境、さらには、個人ユーザーや企業等から多様なニーズにも対応できる環境を整備すること、すなわち、ICTインフラの整備と高速化が前提として求められます。これは、議員のおっしゃったとおりでございます。

初めに、ICTインフラの整備でございます。

情報通信技術の目覚ましい進展の中、一般的には、大容量通信を可能とする光ファイバー網が中核をなすものとして、その役割は重要であると考えられております。

こうした光ファイバーによるICTインフラ整備の必要性から、まず、先ほど御説明いたしました本市のインターネット環境を見てみますと、市内の広いエリアでは、光ファイバー網によるICTインフラ環境の基盤が既に整っている状況にもあります。これは、多くの市民の皆様にご利用いただいております美祢市有線テレビ放送事業を中心とした光ケーブルの——光ケーブルテレビの取組による——より整備されたものであり、このことは、市内の地域格差等、まだまだ課題はあるものの、本市の強みであると捉えております。

光ファイバー網が整う中で、次の段階として、インターネット環境の高速化でございます。

本市においても、一定の個人ユーザー、企業からの高速化の需要が高まっており、これらの通信速度の高速化、利用者の需要増による通信量増大に伴い、大容量の通信を可能とする光ファイバーが通信インフラとして重要な役割を占めており、市内においても、回線速度による情報格差が発生しております。

国は、ICTインフラの地域展開については、その整備・運営は、民間事業者が主体として整備していくことを基本とし、さらには、民間事業者・国・自治体がそれぞれの役割により、相互連携することが重要であるとの見解を示しております。

技術の進展、そして加速化と、これに伴うニーズの多様化、加えて莫大なコストを踏まえますと、民間事業者は採算性の観点を持って、ニーズの多い都市部から優先的に環境整備が進められることから、中山間地域の整備の遅れは否めず、その結果として格差が生じております。

しかしながら、本市は、既に整備がなされております光ファイバー網の環境、これを強みとし、情報格差の是正、早期高速化等の解消に向けて、事業者等との連携を取りながら協議を現在進めているところでございます。

地方創生の観点からも、柔軟な公的支援等も踏まえ、早期の実現に向けて、引き続き協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 高速化にする——に関する問題点を、執行部のほうもよく理解していただいて検討されているのが、今の御答弁で分かりました。

光ファイバーという基本的なインフラは整ってるので、その高速化に向けてということなので、もしかすると機器の変更で、ラインはあるから、早い段階で、思っているよりは早く対応可能なのかなと、ちょっと私も専門ではないので分かりませんが、ぜひとも、その辺りを期待しております。

このコロナ禍によって、インターネットに関する速度が遅いとか、そういうのに気づいた方も多かったと思います。リモートですとか、特にGIGAスクール構想ということで、学校に——地域によっては、速い回線が整ってなくて、そこを個別に今高速化しているというのは、この本会議においても報告されておるので承知しております。

それと同じように、ほかの場面でも、よくWi-Fiの整備、Wi-Fi、Wi-Fi、Wi-Fiといろいろなところにそういう話もありますが、Wi-Fiをいくら整備しても、大もとのラインが遅ければ、まさにGIGAスクール構想のときのように高速化はならないということだと思います。水道に例えるなら、いくら大きな蛇口をたくさんつけようが、本管が細いままだったら水は出てこないということなので、まず、その本管に

関わる部分をいかに整備していくかというのが重要なことだと思っております。

これが、最初の繰り返しになりますが、もう既に基本インフラだと思っております。コロナで、低速ということで、皆さんお気づきになられたこともあると思えますし、学校でも、いろんな職場でも必ず必要なものであると。

それと、若い人は、もう今テレビを見ないそうです。テレビをほとんど見ずに、ほとんどインターネットで情報を得ているということで、そういうテレビで——私たちはテレビっ子の世代ですから、テレビで動く動画を見てた世代なんですが、今の若い人は、動画は全てインターネットを通して。その動画が、もうどんどん——何というか、高画質化していくとデータ量が多くなって、そうなってくると、高速通信が整備されている都会の子どもたちは、高画質なものをサービスを受けることができるが、過疎地・僻地に住んでる子たちは、なかなかそのサービスが受けられないということになってる。

私、子どもの頃に、テレビ局——映るテレビ局が少なく、漫画が見れなくて、結構寂しい思いをした覚えはありますが、今の子どもたちは、多分そういう部分で田舎に住みたくないっていうような思いになるやもしれません。それが最初言いましたように、移住ですとか、そういう企業誘致等にも影響を与える可能性もありますので、こういう整備をまず最初にとということだと思えます。

なかなか自治体だけでは難しいと思いますので、県、そして国等にも働きかけていただきまして、ぜひとも、この美祢市においても、こういうITは、都会も田舎も関係なく対等にいけるところ——距離が関係ないので、こういう美祢市のような、広くて人口密度が少ないところでも対等に勝負できる場所だと思えますので、このあたりをぜひ整備していただいて、将来の美祢市の活性化につなげていただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を閉じます。本日はありがとうございました。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時58分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無所属の田原です。

それでは、一般質問順序表に基づき……

○議長（竹岡昌治君） すみません、どうぞ。

○3番（田原義寛君） 改めまして、一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

まず、行政サービスのデジタル化に向けた取組方針についてですが、昨日は岡村議員、そして、本日は猶野議員によって、まちづくりに対する質問があったかと思えます。これから、まちづくりの中に、デジタルのまちづくりの要素は欠かせないものであると思えます。

その理由ですが、1つは、コロナウイルスの感染がいまだ収束の様子を見せない中、デジタルであれば、直接の接触・対面をすることなく、様々なサービスを提供できること。そして、2つ目として、国が来年9月には、デジタル庁を発足させることを目指していること。さらに、3つ目として、学校教育でもGIGAスクール構想から1人1台タブレットが既に実現されていることから、子どもの頃からデジタルがすぐ身近にあるデジタルネイティブ化がどんどん加速するということが挙げられると思えます。

自民党が、デジタル社会推進の観点から政策をまとめた『デジタル・ニッポン2020』の中で、行政手続や働き方——これは、テレワークを含めたワーケーションもそうですけど、さらに、医療——リモート診断がもう始まっています。そして、教育——先ほど挙げたGIGAスクール構想ですが、さらに防災と、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション——デジタルテクノロジーを使って社会の在り方を返還することをデジタルトランスフォーメーションというそうです——の方策が掲げられております。

そこで、これからの美祢市の行政サービスのデジタル化に向けた取組についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

近年の高齢者の増加や生産年齢人口の減少は、地方自治体の予算や業務を逼迫させており、この状況がこのまま継続すると、多くの自治体が深刻な財源不足や人材——人的資源の不足に陥ることが懸念されています。

こうした状況を踏まえまして、総務省が取りまとめました、自治体戦略2040構想研究会、この報告では、今後、地方自治体が住民生活に不可欠なサービスを継続するためには、職員が人間でなければならない業務に注力できる環境を構築する必要性が指摘されているところでございます。

この具体的な方策として、情報システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供するスマート自治体の構築が提唱されているところであります。

高齢化や生産年齢人口の減少が進展している本市において、行政のデジタル化は、今後も適切な行政運営を行っていく上で重要な施策の1つと考えております。

しかし、スマート自治体の実現には、業務システムの標準化など、非常に時間がかかるものが多く、5年から10年を要するものとされております。

しかしながら、行政のデジタル化の取組は、大きな潮流に乗り遅れないためにも、5年後、10年後を見据え、直ちに着手することが大事であると考えております。

まずは、行政のデジタル化の効果や課題の整理、業務や組織の在り方など、今できることから着実に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 実際にデジタル化に移行するには、5年ぐらいはかかるだろうという今のお話だったんですが、国が主導してっていうこともありますし、それに従って、地方自治体も順次デジタル化の政策を取り入れていくっていう流れにはなると思うんですね。

ただ一方で、例えば周りの市を見たときに、山口市であるとか、あるいは宇部市であるとか、それができる範囲のことなのかもしれないですけど、デジタル化を目指した実際の政策っていうのをやってらっしゃるまちもあって、皆さん、今もう1人1台ずつ持ってるようなことではないかと思うんですけど、例えば、スマートフォンにいろんな情報が発信される。

具体的にいうと、公式LINEアプリというのがありまして、先ほど申し上げた、山

口市、宇部市なんかは、公式LINEアプリで市の情報というのを発信してらっしゃいます。私は、ちょっと石井議員のほうから教えていただいて、山口市とか宇部市の市民ではないんですけど、どういうふうなデジタル化の施策を進めておられるかっていうのを見る観点で入れさせていただいてるんですが。

それと、きのう、コロナに関する質問で、杉原部長が、じゃあ美祢市のコロナに対する情報発信はどのようにされてるかっていうことで、ホームページと、あとMYTによって情報発信されてる旨の御発言があったかと思うんですけど、同じように、この公式LINEアプリで、山口県が日々のコロナ発生状況について発信をしております。

そうしたものが入れていると、逐次、コロナがどこで発生した、発生状況がどうであるという情報は、個人のスマートフォンにアプリを入れなければならないんですけど、情報を受け取ることができるということで、実際に、そのアプリのいろいろ使ってみるわけですけど、実は、今ある既存のウェブページと結びつくようになってまして、だから必ずしも、何か新しいものを一から作り出してるわけじゃなくて、LINEの中でちょっとボタンをタッチすると、そこから既存のウェブサイトへ飛ぶようなシステムになってます。なので、これなんかは無料に近いような形でできるということを聞いてるんですけど、既存の——先ほど言った杉原部長の答弁でもあったんですけど、既存のホームページがあれば、そこにリンクさせてるだけだと思いますんで、もしよかったら、美祢市のほうでも御検討いただけるとありがたいと思っております。

今、ちょっとLINE公式アプリの話をしましたけど、これは私の想像なんですけど、そう遠くない将来に、美祢市に暮らすかどうかの判断基準ですね、というのが、あるいは美祢市の魅力の一端は、いかにデジタルによるまちづくり、これが半分は現実世界の美祢市——我々が今住んでる、このリアルな世界ですね。美祢市の魅力がどれぐらいあるかということと、残りの半分は、もしかしたらデジタルの中で、仮想的に提供される美祢市のサービスが作り出す美祢市のまち、これが融合したもののによって美祢市に暮らすかどうか、そういうことを判断される若い世代の方が増えてくるんじゃないかと思っております。

それは、先に申し上げた、3つほど理由を言いましたけど、もう既に教育の世界では1人1台タブレットで、どんどんどんどんデジタルネイティブ化されてる若い

世代が多いので、もちろん美祢市の現実の世界で魅力があるということはすごく大事なことですけど、それプラス、デジタルによって提供されるいろんなまちのサービスですね。そういうものも含め、このまちに住もうか、生活していこうかっていう1つの判断基準が作り出されていくのではないかと考えております。

少し補足なんですけど、午前中に、村田議員の御質問の中で、情報を一元化するような部署をつくることを検討されてるという話が出てきたわけなんですけど、例えば、国がデジタル庁をつくるに当たって、国の職員だけでは人材不足ということで、ITを専門にする民間の職員も2割ぐらい採用するようなことを新聞で読んだんですけど、美祢市の場合も、これは検討中であるかどうかだけお答えいただければと思うんですけど、そういうふうなデジタル化に向けた準備として、ITに関わる人材も、例えば、民間からも採用を取り入れていこうかっていうお考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えしたいと思います。

民間活用も含めた人材の確保の御質問でございますが、情報を1つにまとめる部署の創設については、先ほど村田議員の御質問にお答えしたところでございますけど、人材の確保というのが、今後本当に重要な課題になってきます。これは、人材をどう確保するのかということと、民間の力をどう業務に生かしていくかということも必要だろうと思っておりますので、広い観点から検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問なんですけど、デジタル化に向けた市民へのサポートについてです。

行政サービスのデジタル化がこれから進む一方で、それを活用する市民の側からすると、うまく活用していけるのか、特に高齢者の方にとっては不安のあるところだと思います。

美祢市内の地域によっては、既に独自の取組で、スマートフォン端末を使ったIT講座を行っているところもあります。

また、先日、竹岡議長にお伺いしたんですが、竹岡議長も介護をされるときに、実際にデジタルを使った介護を実践しておられて、その様子を私は、もうすぐ横でつまびらかに見させていただいたんですが、もう自助で——先ほど午前中の話もありましたけど、自助でできる方なんかは、どんどんどんどんやっておられるんだと思います。

ただ、その一方で、やはりデジタル難民、もしかしたら、もうちょっとそういう機器についていけないという方もいらっしゃるかもしれないので、そういった方々に対するサポートをこれからどうやっていくのかということについて、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、スマート自治体の実現など、行政のデジタル化につきましては、国を挙げて推進されているところでございます。

行政のデジタル化は、自治体の業務の効率化のみならず、市役所に赴くことなく、行政手続やサービスが受けられるなど、高齢化・過疎化が進む本市においては、市民への恩恵は大きいと考えています。

しかしながら、行政のデジタル化にあたり、スマートフォン等のデジタル機器に不慣れな高齢者など、先ほど言われましたように、いわゆるデジタル弱者問題の解決なしに、このデジタル化を推進することは不可能であると考えております。

私は、この問題に対しまして、デジタル弱者に対するデジタル利活用の推進サポート体制の構築が1つの解決策になると考えております。

例えば、高齢者を例にとってみますと、老人クラブなどの会合とか、あと高齢者向けのイベントの開催時に支援員を派遣し、デジタル機器の操作方法などをレクチャーしまして、その参加者が操作方法を習得できれば、最終的には高齢者同士でサポートする仕組みも構築できるのではないかと考えております。

この支援員の仕組みは、まだ現段階では構想段階ではございますが、デジタル弱者を解消して初めて、真の行政のデジタル化がなし得るものと考えております。今後も、そのことを念頭に行政のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

したがって、先ほど、LINE公式アプリのお話もありましたけど、若年層も利用でき、なおかつ高齢者の方も全ての方が、このデジタル化の恩恵を受けられる地

域社会を実現してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

デジタル化を推進するにあたって、やはり、市民サービスが——市民が受けられない、弱者の立場にある方はですね、そういう方が出 はいけませんので、今いろいろな具体的な事例をお話しくださしまして、大変安心いたしました。

それに、私のこれは意見なんですけど、せっかく昨日、三好議員が、例えばサロンの現状について御質問があったかと思うんですけど、サロンなんかかなりいろんな数の団体ありますので、そういったところで、デジタル化に対するIT講座とか開かれてみるとか、あと、例えば、山下議員から公設塾の話があったんですけど、公設塾の対象者が、中本教育長は中学生が対象というお話が出たかと思うんですけど、もうちょっとその枠を広げて、例えば生涯学習ではないんですけど、せっかくGIGAスクール構想で、1人1台タブレットを小学生から中学生持ってらっしゃるんで、デジタルを教わる側は中高年とか、習いたい人、意欲ある人で結構かと思うんですけど、教える側は、逆に多分、今の若い方々、タブレットを1台1台持ってらっしゃる小学生・中学生、あるいは高校生の皆さんが、そういう場に出向いて、互いに教え合う場っていうのができると、すごくGIGAスクール構想でタブレットを持った場合にも有効活用につながるんじゃないかなと思っております。

インプット、学校でいろいろ習いますけど、一番習ったことが定着しやすいってのは、やっぱり自分自身がアウトプットすると、確実にいろんな習ったことも定着するという話もありますんで、ぜひ共助ではないですけど、若い世代とちょっと年を取った世代、互いに助け合えるようなことが、デジタル化に関しても実現できたらいいんじゃないかと思っております。

あと、そうですね、村田議員から朝方、台湾事務所の状況について説明——どのような状況であるかっていう御質問があったかと思うんですけど、台湾こそ、まさにデジタルが進んだ国のところですね。オードリー・タンって言って、デジタル担当大臣の方がいらっちゃって、コロナ禍でマスクが過不足なく行き渡るように、アプリを作られたという話もちょうとニュースで見たんですけど、例えば、せっかく台湾とつながりがあるんであれば、ぜひデジタル交流をされて、どういうふうなデ

デジタル交流ができるか分かりませんが、互いにまだ行き来はなかなか難しいですけど、それを先取って、デジタル交流をして、日本でも一番先駆けとなって、美祢市も事務所を開かれたわけですし、デジタルも一番先駆けとなって、デジタルによって交流をいろいろ行っていくっていうのも1つ、すばらしいんじゃないかと思えますので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問なんですけど、美祢市の観光資源を生かすアイデアについてです。

観光資源の掘り起こしに向けた取組についてなんですが、前回、私が一般質問で、美祢市は、地域にある自然資源を活用して発展してきたまちであることを少し申し述べたんですが、昨日、三好議員が御質問された秋芳洞、そして秋吉台をはじめとして、鉱物資源を活用した赤銅——赤い銅ですね。あと無煙炭、そして石灰岩もそうなんですけど、地域にある大切な資源を生かしながら発展してきたのが美祢市であると、私は思っております。これからも、美祢市にある資源を大事に使いながら、美祢市は継続して前に進んでいくんじゃないかと思ってるんですが、そうした中で、現在のコロナ禍で、秋吉台を活用したセグウェイツアーが盛況になったりとか、野外活動を軸とした活動が活発化してるんですね。

そこで、3年後の話ですけど、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組もしてることもありますので、ぜひ、せっかくですので、無煙炭の黒と赤銅の赤、美祢市全域にわたる資源の掘り起こしを拡充されて、それは1つの観光資源でもあるし、もう1ついうと、3年後の世界ジオパーク認定に向けた取組にもなると思うんですが——そうですね、掘り起こしに力を入れていただければと思っておるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原議員の御質問にお答えをいたします。

Mine秋吉台ジオパークは市全域をエリアとしており、Mine秋吉台ジオパークのキャッチフレーズである白黒赤の黒、すなわち無煙炭を産出した大嶺炭田、そして赤、すなわち長登銅山のジオ資源についても、Mine秋吉台ジオパークのストーリーを語る上で重要なジオサイトであると、私どもも認識をしております。

引き続き、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けて、Mine秋吉台ジオパークを象徴する白黒赤の3つの関わりを大切にし、市民の皆様とともに活動を推進してまい

りたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

当初、ジオパークが始まったときには、地域振興も含め、やっていきたいというお話を伺っております。結果として、流れは今、石灰岩、主に。とても素晴らしいストーリーがありますので、それを中心とした流れになっておりますけど、先ほど言いましたように、地域振興もぜひ大切にさせていただいて、黒の部分と赤の部分も積極的に観光資源として活用していただけたらと思います。

現場として、実際に訪れる場所としては、いろんな見どころがあるわけなんですけど、実は、今日もMYTがこの議会中継、撮影をされてます。私は常々、このMYTさんがいろいろ撮影された、そして番組になるわけですけど、素晴らしいナレーションがついて、素晴らしい番組を何本も作られてるなというのは、前々から感じておりました。

ぜひ、最近だとアーカイブ映像といいまして、1回つくった番組を、それで1回放映、短期間して終わるだけじゃなくて、見たいときにオンデマンドで見たい人がまた視聴できるような仕組みっていうのは、世の中にたくさんありますので、ぜひ、MYTさんの撮られた番組、素晴らしいナレーションがついた番組をジオパークのPRも兼ねて、見たい人が誰でも視聴できるようなことにできないだろうかというのが、次の質問です。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、MYTの製作した映像番組は大変素晴らしく、活用については、ただし、音楽の著作権の問題等があり、過去の映像資料を活用することは困難と考えております。

現在、世界ジオパーク推進課では、新たにMine秋吉台ジオパークの魅力を伝える番組の制作をMYTの協力のもと進めており、来年には放送したいと考えているところでございます。

この新しい番組制作にあたっては、著作権の問題をクリアし、MYTでの放送終了後も映像資料として、さらなる有効活用ができるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 先ほど申しあげましたように、MYTの作成される番組は、取材がとても丁寧で、ナレーションもすばらしい番組ばかりと思っております。それが、ほかの地域にもいろいろケーブルテレビあるんですけど、それと比べて、もう全然遜色ないというか、すごくすばらしいものだと思いますので、ぜひ、これからどんどん活躍される場が増えて、ユーチューブ等いろいろ映像を出すところもたくさんありますので、活用できたらなと思っております。ありがとうございます。

それと、さらに続けてなんですが、次の質問ですね。

大嶺高校の名物先生として、岡藤五郎先生の名前を挙げるができるかと思えます。美祢市の市民の方々の中にも、直接に教えを受けた方が多数いらっしゃるんじゃないかと思うんですが、岡藤先生のコレクションは膨大なもので、私も美祢市の歴史民俗資料館や化石館でその一部を拝見させていただいているのですが、すばらしいものばかりです。常設展示でかなりのものは拝見できるんですけど、もう一度、岡藤五郎先生のコレクションに焦点を当てた企画展等、改めて紹介してみるところは可能でしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、岡藤五郎氏のコレクションについて、歴史民俗資料館の倉庫にたくさん眠っていて、整理が進んでないというような趣もありますが、現在では整理が進んでおりまして、ごく一部を除き、岡藤五郎氏の収集・整理された化石、約10万点になると思います——を歴史民俗資料館と化石館に展示・収蔵して、多くの方に御観覧をいただいているところでございます。

また、山口県立博物館等にも、岡藤五郎氏の発掘された化石が展示されておりますが、貸出しの要望があれば対応しているところでもあります。

なお、美祢市における博物館等の整備計画に関し、今年度も美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会で御審議をいただいているところでありますが、展示等に関して貴重な意見が出されております。すぐに着手できることもありますので、先ほど議員がおっしゃったような展示替えなどをしながら、岡藤先生の魅力ある資料についても、観光資源の掘り起こしにつながるように努めてまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

何回も言うんですけど、結局、美祢市の資源はすばらしい自然資源があって、それをいかに活用するか、あと、その価値に気がついて、どういう価値があるのだろうか、そういうことを研究されて、その研究の積み重ねによって、また新しい美祢市の魅力、あるいはブランドが生まれてくるものだと思っております。

なので、例えば、美祢市の市立図書館なんかにも郷土資料のコーナーがあって、それをずっと見ていくと、いろいろ数々のすばらしい歴史のことから自然のこと、あるいは、いろいろと鉱物を採掘してきた、そういう様子とかまとめた冊子が多数ありますので、そういうものを丁寧にみていくと、改めて美祢市のすばらしい魅力っていうのは発掘できるんじゃないかと思っておりますので、そうした中で、もし観光資源として活用できるものがあれば、ぜひ活用されていかれたらいいんじゃないかと思っております。

ちなみに、例えば、私の前の職場、秋吉台エコミュージアムなんかで行事ごとをするときに、大体10個行事、年間通してやるとすれば、二、三個は新しい、ちょっと違った角度から行事を取り入れてました。その二、三個ってのは、要は、将来に対する投資なんですけど、うまくいかないことも多々あるんですけど、とにかく、その魅力を発掘していくっていうのは、先ほど言いましたように、今までのいろいろ調べられたものを丁寧に、丹念に調べていって、そこからまた新しいものを生み出していくという作業の繰り返しになるかと思っております。

そうした面で、ぜひ、図書館もすばらしい資料がありますんで、しっかりと活用していただけたらと思います。

活用するのはもちろん大事なんですけど、そこでちょっと大変なこととしては、実際に掘り起こした観光資源を、その魅力が失せないように、いかに保全するか、あるいは管理するかというところじゃないかと思っております。

先ほど、秋吉台の——すみません、ちょっと飛びましたね。

そこで、先ほど、Mine秋吉台ジオパークの話の中でも、白黒赤の中に様々な魅力、見どころとなる観光資源を持っておられると思っておりますけど、日頃、どのような保全

計画・保全管理を行っておられるか、その点についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） どなたがお答えになりますか。中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

持続可能な地域振興を図るために、観光資源の保全管理は大変重要であると認識をいたしております。

Mine秋吉台ジオパークの白黒赤の黒を代表する大嶺炭田の遺構である桃の木露天掘り跡地については、一昨年末に宇部興産株式会社様から、露天掘り跡地一帯の社有地約11ヘクタールを本市に無償譲渡いただき、現在、地域住民の皆様が主体となって観光客の受入体制の検討や環境整備を進めているところであります。

本市による支援としては、令和元年度予算において、桃の木露天掘り跡までの支障立木伐採やアクセス道の整備を一部行ったところであります。今年度からは、県のゆめはな開花プロジェクト推進事業による補助金を活用し、山頂付近の坑口までの支障立木の伐採や駐車場整備等を3年かけて進めていくこととしております。

計画的にジオサイト整備を進め、保全管理を行うことで、大嶺炭田遺構を活用したジオパーク活動を推進してまいりたいと考えております。

また、秋吉台については、秋吉台保存管理活用計画を現在策定しているところでございます。

これは、特別天然記念物秋吉台において、文化財保護法に基づく保存・管理・活用・整備の基本方針等を定め、秋吉台の価値を将来にわたり維持するとともに、観光の発展に寄与することを目的に、平成29年度から5か年計画で進めている事業であります。

今年度は、保存活用計画策定委員会を立ち上げて、来年度末までの2か年で計画書を策定することになっております。文化庁の補助事業として実施することから、さしずめ、特別天然記念物秋吉台の範囲が主なものとなる保存活用計画になりますが、最終的には、ジオパーク事業の観点からも、美祢市全体を対象とした計画とする予定としております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

桃の木の露天掘りは、私が訪れたときは、もうかなり木が鬱蒼と茂ってて、ちょ

っとジャングルの中を行くって言ったらい過ぎかもしれないんですけど、ツタが絡み合って、中を通るのもなかなか大変な状況だったんですね。それが今、かなり整備をしていただいて、大変感謝してます。

あるいは、ちょっと場所が外れるんですけど、於福の石灰釜があるんですけど、石灰釜も当初は、もう竹やぶに覆われてて、『美祢市史』っていう美祢市の歴史をつづった分厚い本があるんですけど、それで見るときは、桃の木の露天跡もそうですし、あと石灰釜もそうなんですけど、きちんとよく見える状況の写真が入ってあるんですね。ところが、やっぱり管理をしない、あるいは観光資源として使うかどうかということも大きいかと思うんですけど、放りっ放しにしますと、やっぱりだんだんだんだん、せつかく大事なものであっても、木とかやぶの中に埋もれていってしまいますんで、そういうところを気をつけて管理していただけるというのは、本当にありがたく感謝してます。

それと、最後に中本教育長がおっしゃられましたけど、秋吉台の保存管理計画のお話の中で、最終的にジオパーク事業の観点から、美祢市全体を対象として計画にする予定であるということは本当にありがたいお話で、本当に秋吉台地域にかかわらず、美祢市全体を魅力ある場所として保全管理されてくださるとありがたく思います。

保存管理の言葉が出てきたんで、ちょっと1点気になるところを申し上げるんですけど、秋吉台なんですけど、1つ気になっている点がありまして、山口県の育成牧場跡のことなんですけど、県が育成牧場を手放すときに、いわゆる秋吉台のもともとの草原、半自然草地って呼んでるんですけど、これは例えば、秋であれば、もうちょっと今秋から冬になりましたけど、例えば、リンドウとかヤマジノギク、ウメバチソウ、それからセンブリ、もともと秋吉台に咲く草花の名前ですけど、そういったものがある、とても豊かな草原のことなんですけど、牧草跡を、牧草まいてたところを現状復帰させる形で、県が美祢市のほうに戻されればよかったんですね。

ところが、実は、ちょっと村岡知事にそのときお話をする機会もあって、そのことについては、提言は一応させていただいたんですけど、結局、現状復帰することなく手放された関係で、数年経つと、もうセイタカアワダチソウがものすごい生えて大変なことになってるんですね。

特に、育成牧場跡っていうのは、とても立地がよくて、秋吉台のほぼ中心部にそ

の牧場地があつて、そうしたところに、先ほど言ったセイタカアワダチソウ、これは環境省の要注意外来生物にも指定を受けてる植物なんですけど、秋になるたびに、真っ黄色の花を咲かせるっていうのは、外来生物である観点を除いてみれば、花自体は美しい面がありはするんですけど、やっぱり、国の天然記念物でもあり、国立公園でもあり、そうした秋吉台の真ん中に、そういう外来生物がもうものすごい面積生えてて、しかも種子が飛んで、だんだんだんだん今、秋吉台の中、セイタカアワダチソウが生えてる場所が——部分が増えてるんですけど、あるのは好ましくないなと思ってたんですね。

生態系もすごく乱されるんで、そこに関しては、市としてどのような対応をされてるのかっていうことについて、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、田原議員の御質問にお答えいたします。

育成牧場跡地につきましては、農林課のほうで現在所管をしております。

セイタカアワダチソウは、もともとは北アメリカ原産の外来種でございますが、日本国内でも戦後に爆発的に増え、今では強害な雑草としてよく知られているところでございます。見た目には枯れていても、地下茎——これは地中の中の茎ということですが、これが生きているということで、越冬して再び芽が出てしまうということがあるほど、とても生命力の強い雑草でございます。

議員御指摘のとおり、長者ヶ森から見える育成牧場跡地にはセイタカアワダチソウが繁茂しておりまして、秋吉台山焼きにより、毎年、周辺の草原と一緒に火入れをしておりますが、セイタカアワダチソウは燃え残りまして、先ほど申し上げたように、生命力が大変強いため、再び秋には芽を出して繁茂し、景観上、支障を来しております。このような状況では、秋吉台を訪れる観光客の皆様に不快感を与えかねません。

こうしたことを受けまして、今年の3月には、市の関係職員が協力をいたしまして、セイタカアワダチソウの草刈りを実施しております。さらに、今年度、市で乗用の草刈り機を購入いたしまして、セイタカアワダチソウの除去等、環境整備を行いました。

今年の5月からは、秋吉台上で長者ヶ森周辺でのセグウェイツアーを催行しております。ウィズコロナの時代において、秋吉台のカルスト台地と草原の魅力を十

分に楽しんでいただいているところでございます。

秋吉台の風景は、訪れる観光客を癒やし、日頃の喧騒を忘れさせてくれる大変雄大なもので、特にススキ野原の草紅葉は大変絶景であります。そのような絶景は、今後も後世に引き継ぐべき大切なものでありますので、今後とも保全と管理につきましては、可能な限り対策を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 私も草刈りを日頃するので、あの面積を草刈りされるのはどれぐらい大変かっていうのは、よく分かってるつもりなんですね。

つい最近も、ちょっと秋吉台に上がる機会があって、見てみたら、大変よく草刈りされて、きれいになってたんで、ほっと胸をなで下ろすと同時に大変感謝しております。どうもありがとうございます。

ちょっと、感謝しているという言葉を出した後にこういうことを言うのは申し訳ない次第ではあるんですけど、刈り取るだけで多大な労力はかかっているのは、よく存じておるんですが、ただ、刈り取った後に、刈り取った草がそこにそのまま放置されると、栄養分的に富栄養化が進んでる土壤なので、また翌年になると、セイタカアワダチソウが再生してくるということを繰り返す、そういう循環があるんですね。

ちょっとそのリクエストなんですけど、もし可能であれば、もともとの秋吉台の草原に近づけるためなんですけど、土壤から栄養分を取り除くために、刈り取った草を何とか外に持ち出すような対策をもうひとつ打っていただくと、だんだんと土壤から栄養分が収奪されて、セイタカアワダチソウの背丈も低くなりますし、最終的には、先ほど言いました、秋吉台本来の貧栄養化した土壤に変わって、豊かな草原に変わっていくんではないかと思っております。

1つ提案なんですけど、刈った草なんかは、例えば、ちょっと藤井議員から有機農業の話もありましたけど、堆肥化などに組み込まれて周辺の農家に使っていただくとか、そういう地域内で循環させる、地産地消でもあるし、地域内循環ですよ———するような何かシステムが取り入れられると、あれだけ広い面積ありますんで、かなりの堆肥もできるんじゃないかと思うんですけど、そういうことも、もしよかったら取り組んでいただけたらなと思っております。

それでは、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、ちょうど2時まで休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が確認されてから1年近くなろうとしている中、この感染症へのワクチン接種が12月中旬頃から、海外において接種できるとの朗報もあります。

この1年間は、コロナウイルスの対応で少々疲れた方が多かったと思いますので、年末は、しっかりと3密対策、マスク・手洗い、こういった徹底対策を行いながら、共に励まし合って、そして、明るく年末を過ごしてまいりたいと思います。

公明党の岡山隆でございます。どうか、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

まず、最初の質問につきましては、世界ジオパークの認定に向けたビジョン及びスケジュールに関してです。

Mine秋吉台の世界ジオパーク認定取得、3年後に向けて鋭意努力をされておられることに関しましては、心から感謝申し上げます。

Mine秋吉台の世界ジオパーク認定取得は、2023年の令和5年を目指して、ビジョン、構想、そしてスケジュール、計画に沿った行動が求められています。現在、楽しく、すごいと思えるMine秋吉台ジオパークを巡るビジョンなど、今のところ目新しいお話は聞いていません。

私たちは、秋吉台や秋芳洞、ドリーネなどのへこみ、銅や無煙炭などがどのようにできたかは、ある程度のことは理解しております。

カルスト台地に息づく地球と生命の歴史については、太平洋の暖かい海に生息し

ていたサンゴが固まったものが約8000万年もの長い時間をかけて太平洋プレートの、この海洋プレートに運ばれて、現在の日本列島まで来て、今の秋吉台が形づくられているわけですね。

そういったことで、そういったことも説明されても、なかなか現実にそうなのかって理解できないこともあると思います。

それで、近年、この地域固有の文化や歴史等を国内や訪問外国人旅行者に伝えるための手段として、最新、最先端のICT、情報通信技術を用いて、バーチャルリアリティ、仮想現実などを活用した観光コンテンツ、観光のこういった内容といったものが、高い情報伝達能力や再現性が先進的に活用を今されております。

地域の観光資源のそういった魅力向上や発信においても、さらなる誘客や体験満足度の向上に向けて、まず、Mine秋吉台ジオパークを巡るバーチャルリアリティ、仮想現実世界の導入についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

岡山議員御指摘のバーチャルリアリティについて、目の前にある現実とは違う仮想現実を体験できるツールであることから、Mine秋吉台ジオパークの成り立ちや歴史について理解する上で、有効なツールとなり得ると考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 簡潔明瞭な御答弁、ありがとうございます。

今言ったことも非常に大事なことでありまして、まず、そういった仮想現実世界、VR、これをつくるに当たって、やっぱりまずMine秋吉台ジオパークの基本的な概念、こういったものがあってそういったものがつくれるし、これからも世界ジオパークに向けて、そのところはやっぱり出発点であり、重要なことと思っております。

それで、今後、日本ジオパークの認定取得やこれからの世界ジオパークの認定取得に向けて、日本及び世界のジオパーク、地質公園等、今まで担当者の方も訪問をされたと——多く訪問されたと思います。

それで、Mine秋吉台ジオパークとして、さらに取り組むべき課題、一番大切な概念はどのようなことだと考えておられるのか。

それについては、私も、今私たちが住んでいる秋吉——石灰岩、また石炭・無煙炭・銅などを含む山々、中山間地域で米や野菜、果物、ジビエなど、私たちに与えてくれます。そういったなりわいで産業も起こしてきたし、私たちは十分とは言えないまでも、現在、当たり前のように幸せな生活を何とか送ることができております。

Mine秋吉台ジオパークのまちの中で、皆と共に幸せな生活を送ることができる、そして、この美祢のまちで生活できることへの感謝の思いと誇りをMine秋吉台ジオパークにしっかりと概念を織り込んでいくことが、私は非常に重要なことと思っておりますけれども、この辺について、これからジオパークを進めていく、そういった中心者としてのお考えについてはどうなのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御承知のとおり、中山間地の美祢市においては、秋吉台、秋芳洞エリア、そして長登銅山跡、それから大嶺炭田跡等、歴史的に地域にとって大切な資源として、過去から現在まで受け継がれているところであります。

そうした大切な資源を活用しながら、持続可能な地域づくりをしていくということが一番肝要なところであるというふうに考えております。

地球に寄り添い、人と支え合う、そして、現実の我々の宝物であるジオパークとしての大切さを守り、学び、伝えるというようなキーワードをもとに、しっかりと地域の歴史文化の掘り起こしをしながら、地域住民の皆様方、市民の皆様、そして職員——我々職員、そして有識者、学者の先生方と手を取り合いながら、世界ジオパークに向けてしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 基本的には、今、教育長言われましたように、私もそういった基本的な概念については一致するところもあります。

いずれにしても、美祢市の地域でなりわいのもと、しっかりとこの地域で出来たものを食しながら、そして、みんなと一緒に楽しく生活していく。こういった——そして誇りを持っていく、そして感謝の思いを忘れない。こういったところのものが、私はより一層、世界ジオパークに向けて、一歩でも二歩でも私は近づいていく

基本的な概念とっておりますので、今、教育長が言われたような形でしっかりと進めていただければいいかなと、このように思っております。

それでは、より深く入っていきたいと思いますけれども、次の質問に移りたいと思います。

まず今、バーチャルリアリティのことも言いましたけれども、バーチャルリアリティは、スマートフォンを使った双眼鏡型の案内機器で、映像と音声入りで、タイムスリップしたMine秋吉台ジオパークの成り立ちが分かるような仕組みをつくるということなんです。

VRを活用して、観光コンテンツ、観光の内容のものを制作したい自治体関係者は、コンテンツ制作済みの自治体関係者に問い合わせでの情報収集が必要であります。

VR作成にあたってのコンテンツの導入や費用については、関係者と企画、制作、提供を加味して、コンテンツの内容の目的、内容、ターゲット、スケジュールが求められております。協議・検討する必要があるところではございますけれども、初期投資やVR——双眼鏡みたいな、こういう形で見るとは、50台を装備して、約3,000万円程度の費用が必要とも言われております。

5年前の11月、行政視察で、私ども佐賀県の佐野常民記念館、海軍所跡の世界遺産の史跡を訪問視察しました。

そこで、今から150年ちょい前の日本で最初に蒸気船軍艦が製造された建物、ドック、そして蒸気船軍艦がバーチャルリアリティを見ながら目の前で、日本で最初につくられた軍艦がもう目の前で走るわけですね。そういう画像を見て、幕末当時の軍艦所の見学を体感できたんですよ。

それで、観光地でのこういったバーチャルリアリティの視聴体験は、VRの内容にもよりますが、約8割以上の利用者がよかったと、このように回答しております。

だから、秋吉台や長登銅山跡、大嶺の石炭坑の成り立ちをこういった映像やイメージ画像で体感し、Mine秋吉台ジオパークを有する地質遺産と保護を目的として、文化的な生活を慈しむことができる、この現実世界とバーチャルリアリティの世界を、私は来られた方に、それを見せていくことが非常に重要ではないかと思っております。

それによって、私は、今からいろんなことをされるとは思いますけれども、それが

世界ジオパークに向けて一步でも近づく、大きな必要な案件ではないかと思っております。

市民の皆さんがバーチャルリアリティを——市民の皆さんもそれを見ていただく、小中学生にまず見ていただく。そして、太平洋から8000万年前、太平洋プレートに乗ってきた、そういった画像をわーと見ると壮大な感覚で、ああ今秋吉台こういう形になってるかって、そういうものを見ることによって相当なものが、私は皆さんも——市民の皆さんも、Mine秋吉台ジオパークのさらなる認識、そして醸成、促進につながると思いますが、それについて、どのような御所見でしょうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員のVRについての御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、既にVRを使った観光やレジャーの施設で、そうした疑似体験、仮想体験をするようなところも徐々に増えてきております。

議員おっしゃるとおりで、Mine秋吉台ジオパークにおいても、歴史的価値を深度を持って体感していただくようなVRを取り入れた情報発信、あるいは観光客に向けた魅力の創出ということは、当然プラスになるというふうに考えております。

ただし一方で、先ほど金額的なお話もされましたけれども、こういった形でバーチャルリアリティを我がまちで活用していくのが最も効果的なのか、予算面と費用対効果等も含めた上で、深度を持った検討をする必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、このバーチャルリアリティにつきましては、そういった機器、コンテンツを導入していくというのは、費用もありますし、また、それに対する効果を当然考えていかなくちゃならないと思います。

だから、私は、すぐそれをやったらいいですよと思うけれども、しっかりとそういった導入、これからそれ以上に、何か市民の皆さんに世界ジオパークを認識していただいて、そういったことが、この美祢の地域に住んでいてすごいんだぞという

ことは、市民の皆さんが一步理解していただいて、そういうことをするものがバーチャルリアリティ以外にあれば、私はそちらでもいいと思っております。そういったことで、こういったバーチャルリアリティ、私はいいなと思っております。

だから、それについては、本当に美祢市に、企画・制作・構想、なかなか時間がかかる。認定が3年後ですから、もう今から動いとかと間に合いませんので、できれば、もう1年、2年後には、それを計画してできるような形にして、そして、1年半ぐらいには、市民の皆さんも小中学生もそれを見て行って、しっかりとMine秋吉台ジオパークのすごさをさらに認識して、市民の皆さんにも認識していただく。そういう形を3年後のことを思ったらもう時間がないので、そういったことで、今後導入できるかどうか。

併せて、実際、佐賀県の三重津、そのところをいろいろ御相談されて、美祢市にとって、どういったイメージしたものができるか。

そういったものを、長い時間って5分間ぐらいですよ、私らも軍艦所のバーチャルリアリティは5分ぐらいでしたかね。そういったものを――ぐらいの感じで、また内容は更新していけばいいことであって、最初にまずつくっていくということ。

それは、今後検討してもらうためにも、今言った佐賀県の三重津とか、いろいろなところを私はいろいろ情報を得て、しっかりと検討していただきたいと思っておりますけれども、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の質問にお答えをしたいと思います。

バーチャルリアリティを使った地域振興でございましてけれども、当然、教育委員会所管の文化財保護課、そして、世界ジオパーク推進課が基本とはなりますけれども、市長部局のほうの観光部局など、関連する部局ともしっかりと精査した上で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問にいきます。

先ほどから言っておりますけれども、3年後のユネスコ世界ジオパーク認定取得に向けたスケジュール及び進捗状況についてお伺いします。

2019年10月3日に行われた第37回日本ジオパーク委員会において、ユネスコ世界ジオパーク国内候補は、ジオパーク——世界ジオパーク国内候補は見送りとなりました。幾つか解決すべき課題が指摘されており、Mine秋吉台ジオパークの国際的な価値やジオストーリーが十分に伝えられていないとありました。

その1つとして、主要観光地である秋芳洞と秋吉台をつなぎ合わせたカルストの特徴。そして、2番目に、人の暮らし、歴史と自然環境や自然資源の関係など、地域を伝えるジオストーリーについても改善の余地はありますよと。3番目に、博物館などの展示内容が最新の科学的知見を反映していない件については、早急な対応が必要である。4番目として、ユネスコ世界ジオパーク申請に対する機運醸成が地域内で十分に行われているとは言い難く、いま一度、世界を目指す意義を地域で対話し考える必要があると、厳しい——厳しく難しい宿題をもらっておるところです。

そこで、ジオパーク認定取得に向けた進捗状況についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の認定取得に向けた現在の進捗状況についての御質問でございます。

平成29年度から世界ユネスコジオパークの加盟申請を見据え、「地球に寄り添い、人と支え合う」をスローガンに、世界ジオパークネットワークやアジア太平洋ジオパークネットワーク等の大会で口頭発表を行うなど、Mine秋吉台ジオパークを国内外へアピールし、国際的な交流を進めてまいりましたが、議員御指摘のとおり、昨年度のユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査において、本地域の国際的な価値やジオストーリーが伝えられていないことなど、議員御指摘の理由により、同推薦は見送られたところでございます。

Mine秋吉台ジオパークとしては、これからも「地球に寄り添い、人と支え合う」社会を実現するため、ユネスコ世界ジオパークへの加盟を見据え、守る・学ぶ・伝えるの3つの行動を柱に活動を進めることとし、令和2年度から令和5年度までのロードマップを作成したところでございます。

具体的には、ジオサイトの保全・整備や関連施設の整備、ジオパーク学習の推進、ジオツアーの充実等を進めることとしております。

今年7月に行われたMine秋吉台ジオパーク推進協議会総会において、このロードマップについても協議いただきましたが、今年度の活動計画との関係が分かりづら

いという御指摘を受けたところでございます。

また、ロードマップを作成した時点から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きく社会情勢も変わってきていることもあり、戦略顧問から、このロードマップについて見直しが必要ではないかという御意見をいただいているところで

す。これらを踏まえ、現在、事務局内で次回のユネスコ世界ジオパークの国内推薦審査に向けた計画について再度整理をし、見直しをかけているところでございます。

Mine秋吉台ジオパークは、基本理念において「住民、行政、そして研究者が地域のために何ができるのかということをとともに考え続け、地域を経済的にも精神的にも幸福にします」とうたっております。

このジオパークの理念や本市の価値を市民の皆さんと共有しながら、ジオパーク活動を推進することで、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと思っております。

見直し等がきちんと整理され、会長であります市長と協議をした上で、また議会の皆様方にも、今後の方針についてもお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 分かりました。

今後、大きく4つの課題について、なかなかやっぱり担当者であれば、これは難しいなっていう感触を受けますね。

そして、人口も多くてスタッフもたくさんおれば、いろんなアイデアが出て、こういった課題も結構解決できますけど、やっぱり何分美祿市、今おる職員の数で対応するという事は本当に難しい対応をされてるなど、自分がそういった担当だったらちょっと逃げたくなるような、もうそういった中で進められておるなという認識はしております。

そういった面で、今後とも、今言った課題をやっぱりするために、私は美祿市のジオに住んでいる、やっぱりここで住んで幸せ、そして、やっぱり感謝を持って、誇りを持って生きるっていうね。そういったものがしっかりと課題の中にも含まれていますし、それを、課題を一つ一つ、アクションプランをまたちゃんと精査してい

かなくちゃならないなって思いますので、今後そのところ、まだまだなかなか難しく時間もかかる、だからといって猶予ができない。

そういった面で、今私は言うばかりじゃなくて、1つの対応策として、バーチャルリアリティが市民の醸成にもつながるし、新しい1つのツールとして、今までとは違う認識で、美祢・秋吉台を知っていただければいいんじゃないかと思って、ちょっと提案はさせてもらったけど、それが一番いいっちゃうわけでもありませんので、しっかりと検討していただきたい。

今後ともどうか、議会側にも世界ジオパークに向けてのアクションプラン、それが実際、今回の課題がどこまで進んでるかということのをこれから半年か1年後と一期間はもうそちらのほうで考えられて実行できる、どこまで進んだかということのを今後とも議会側にも御報告していただきたいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、持続可能な地域づくりは、世界ジオパークを取ったから可能になったというわけではございません。

地域の住民の皆様方のふるさと愛の醸成、あるいは子どもたちへのふるさと学習としてのジオパーク学習の提供、そうしたものの地道な努力の上で、さらに観光資源としての有効活用なども含めた上で、きちんとした形で、美祢市全体が元気になるような仕組みづくりは、当然ジオパークの推進だけではなくて、今議会でも御指摘いただいておりますような、六次産業化を目指したような産業づくり、農業との連携、そうしたものも含めて、全体的に美祢地域の元気がボトムアップしていくような形がとても大切ではないかと思えます。

その過程の中で、世界ジオパークというものは、市民にとりましても、我々にとりましても大切な過程でありますので、精いっぱい力をもって推進してまいる所存でございますし、その都度、議会の皆様方にもお示しをしながら御指導をいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

私は、一番大事なことは、美祢のまちに住んで、そして、皆さんがこの地域で共に励まし合って、そして感謝し、誇りを持って生きていくことがやっぱり第一なんです。

例え世界ジオパークを取っても、そういったところにつながらなかつたら何の意味もないということ。それは今、中本教育長と私、その辺の考え方全く一緒でありますので、そこのところを第一義に考えられていった後、この世界ジオパークがついてくると、そういう私は認識しております。

そういった面で、市長、その辺、今後アクションプラン、いろいろ計画に沿ってされると思いますけれども、市長のこれからの世界ジオパークに向けての市民の皆さんにお声がけしていく、こういったところ、もしあればお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

本市は、50年先、100年先を見据えたまちづくりのために、ジオパークのシステムを採用したわけでございます。

おっしゃったとおり、私もジオパークに取り組むその活動の根底、基本は、地域に、世界にも——世界でも誇れる、この美祢市に暮らしているという誇りの醸成だと私は思っています。

この地に住んでいるっていう、この誇りを皆さんに持っていただく、それを次世代に引き継ぐ、これなしではこの地域の進展は、振興はないわけでございます。

ぜひ、こういった誇りと自信をベースに、世界ジオパークに向けて事業を進めてまいりたい、活動を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

市長のその熱い思いというものを、これからしっかりと市民の皆さんの思いを代弁して、そして、この地域で幸せになっていく。そういったところの中で世界ジオパークにつながっていく、しっかりとその先頭を切って、強気で進めていっていただきたいなど、このように思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

広報紙「げんきみね。」におけるALT、外国語指導助手などによる新コーナーに関してです。

幅広い年代の市民に、日本の伝統文化や海外の理解を深め、楽しく英語を学ぶ機会を持ってもらう必要があります。美祢市教育委員会学校教育課に企画してもらって、関連部署と連携して、協働で広報紙「げんきみね。」に、英語タイムコーナーを設けることが必要ではないかと思えます。

市では、現在活躍する外国出身のALT 3名及びMine秋吉台ジオパーク推進課にイギリス人1名の職員がいます。現在、ALT 3名については、小中学校に英語の先生として授業を担っていますが、市民の皆さんとはなじみの薄い付き合いとなっています。

そこで、子どもたちにも親しめる相撲、将棋、お茶、寿司などの日本の文化や習慣などについて、英語のフレーズを使って紹介してもらう英語タイムコーナーを、2か月に1回か2回載せていただきたいと考えます。

Mine秋吉台ジオパーク推進課で働くイギリス人の職員は、秋吉台カルスターで働いており、Mine秋吉台ジオパークの魅力を短い文で紹介することができます。

また、硬くならない英語タイムコーナーとして、漫画家である美祢市ふるさと交流大使の創作の作成の漫画を——今実際、広報紙「げんきみね。」には最後のところですね、苑場凌さんの漫画があって、非常にあそこは私必ず見るんですけど、そういう形で漫画を挿入したら、より魅力的な広報紙「げんきみね。」になるのではないのでしょうか。

諸外国の文化やまた日本のこういった習慣及びMine秋吉台ジオパークなどを紹介する英語コーナーの開設についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まずは、前向きな御提案をいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。

広報紙「げんきみね。」、これは、市全般や行事、各種施策などについて、広く市民にお知らせするための重要なツールと位置づけており、より市民の皆様に親んでもらい読んでいただけるよう、内容の精査、見直し、充実等をこれまでも重ねてきたところでございます。

議員御提案の英語コーナーにつきましても、市民の皆様が親しみやすい漫画に記載された英語を通して、諸外国の文化や習慣、さらには我が美祢市について深く知るきっかけとなり得ると思います。

また、一方で、広報紙の紙面は限られておりまして、掲載する情報を取捨選択する必要のあること。主なターゲット層を踏まえたほかの広報媒体との役割分担を整理する必要があるため、今後、他の広報媒体との役割分担などを整理していく中で、議員御提案の英語コーナーにつきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

広報紙の紙面とか、もう決まっておると思います。

今後、私は、今までも話したことがあるかどうか分かりませんが、私もタイの国、中国とか、いろいろ海外で仕事はさせていただきました。そういった面で、やっぱりどうしても英語を使って会話しなくちゃならないし、ブロークンでやってきたんですけれども、やっぱり日本人——結構訳とか皆できます。結構書くこともできるんですね。だけど、なかなかリスニング、ヒアリング、そしてスピーキング、その2つが非常に弱いんですよ。そこのところができたら非常にいいと思うんですけれども。

紙面で、広報紙以外のところでやっていただくことも大事ですけれども、せっかく美祢市にALTが3名、また、ジオパーク推進課のほうにイギリス人の方もおられますし、結構我々以上にジオパークの——美祢市のジオパークのことをよく理解されております。

そういったところで、学校教育課が中心となって、MYTでも結構ですし、そういった中で、しっかりとそういった海外の方とやっぱりなじんで生活して、やっぱりユーチューブでしょっちゅう聞かないと、日頃日本語ばかりしゃべりよったら、そんな口から出てきません。相当ユーチューブで毎日聞いてリスニング等しゃべらないと口が動きません。

ということで、今後MYTでも結構ですし、別に広報紙「げんきみね。」に限りませんけれども、そういったツールがありますので、そういったところで、美祢市は

ほかのところと違ってそこまで取り組んでるんかということ。

私は、海外、タイで仕事をしたときに、韓国の方が英語すごく上手やったんですよ、ありゃあとと思うて。だから、そういった面で、我々日本人に厳しかったんですけども。本当にやっぱりなじまんと、やっぱり厳しいかなと。

だから、MYTか何か使って、広報紙とか言いましたけども、そういったところもちょっと今後活用して考えていかなくちやならないと思いますけれども、この辺のお考えについて、市長どうでしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

英語教育、英語会話、それをどう進めるかっていうか、そういった関係の御質問だろうと思いますけど。

今後、生涯学習の分野においては、人生100年時代を見据えて、リカレント教育というのがまた重要になっていこうかと思えます。それは、いわゆる学び直しという部分でございますけど。

今の御提案は、どこで——このターゲットも絞る必要がありますし、市民の要望がどの程度あるのかということもあります。

また、市民の方の要望もお聞きしながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりと検討していただきたいと思えます。

今、MYTでも健康体操、私も時々見てますけれども、そういった形で健康をしっかりと——健康づくりをMYTを見ることによって進めていただく。そして、生涯学習でこういった会話を実際、口またはリスニングしながらやってく。やっぱり両立していろいろやっていただければ、美祿市はここまでやってるのかってなれば私はいいんじゃないかと。

もうこれも、いろいろ費用と効果、また市民の皆さんの思いというのがありますので、その辺も併せて、どうかしっかりと検討されて推し進めていただきたいと、このように思っております。

さらには、いろいろ今まで中学生もオーストラリアに行って交換交流学習してま

す。いろいろ、まず Zoomを使って向こうの方ともいろいろできますし、やり方、ツール、方法は結構いろいろありますので、それは学校教育課が中心となって、そういった交流を向こうに行かなくても、そういった形がテレビを使って、向こうとこっちができる。

もう相当な形で世の中動いてますし、そういったいろんな形でしっかりと押し進めていかないと、日本がこういったリスニングとかスピーキングにおいて、やっぱりいつまでも受験英語みたいなことをしとったってしゃべらない、しゃべれないという状況が続きますので、ちょっとでも考えて、市がその辺ができる、よそとは違った、そういったこともやってるのかちゅうことも考えていただければいいかなと、このように思っております。

いろいろその都度言いましたけれども、どうか——今回の私の一般質問は以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後 2 時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月1日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃